

徐 幹 中 論 校 注（中）

池 田 秀 三

まえがき

本稿は、徐幹中論校注（上）の続きである。凡例等は、（上）の解題を御覧いただきたい。

前稿が印刷に附されてのち、多田狷介氏に「『中論』訳稿」（上）（下）（『日本女子大学紀要——文学部——』三一、三二）があるを知った。見落していた迂闊さと非礼をお詫び申し上げるとともに、前回それを利用できなかったことを残念に思う。今回の作業では十分に利用させていただいた。しかし、私と多田氏との間で見解を異にする点も少なからずある。読者において彼此参照せられ、御教示賜らば幸いである。

藝之興也。其由民心之有智乎。造藝者將以有理乎。民生而心知物。知物而欲作。欲作而事繁。事繁而莫之能理也。故聖人因智以造藝。因藝以立事。二者近在乎身。而遠在乎物。藝者所以旌智飾能統事御羣也。聖人之所不能已也。藝者以事成德者也。德者以道率身者也。藝者德之枝葉也。德者人之根幹也。斯二物者。不偏行。不獨立。木無枝葉。則不能豐其根幹。故謂之塊。人無藝。則不能成其德。故謂之野。若欲爲夫君子。必兼之乎。先王之欲人之爲君子也。故立保氏掌教六藝。一曰五禮。二曰六樂。三曰五射。四曰五御。五曰六書。六曰九數。教六儀。一曰祭祀之容。二曰賓客之容。三曰朝廷之容。四曰喪紀之容。五曰軍旅之容。六曰車馬之容。大胥掌學士之版。春入學。舍采合萬舞。秋班學合聲。諷誦講習。不解於時。故詩曰。菁菁者莪。在彼中阿。既見君子。樂且有儀。美育人材。其猶人之於藝乎。既脩其質。且加其文。文質著。然後體全。體全。然後可登乎清廟。而可羞乎王公。故君子非仁不立。非義不行。非藝不治。非容不莊。四者無愆而聖賢之器就矣。易曰。富有之謂大業。其斯之謂歟。君子者。表裏稱而本末度者也。故言貌稱乎心志。藝能度乎德行。美在其中而暢於四支。純粹內實。光輝外著。孔子曰。君子恥有其服而無其容。恥有其容而無其辭。恥有其辭而無其行。故寶玉之山。土木必潤。盛德之士。文藝必衆。昔在周公嘗猶豫於斯矣。孔子稱。安上治民。莫善於禮。移風易俗。莫善於樂。存乎六藝者。著其末節也。謂夫陳籩豆。置尊俎。執羽籥。擊鍾磬。升降趨翔。屈伸俯仰之數也。非禮樂之本也。禮樂之本也者。其德音乎。詩云。我有嘉賓。德音孔昭。視民不忒。君子是則是效。我有旨酒。嘉賓式宴以敖。此禮樂之所貴也。故恭恪廉讓。藝之情也。中和平直。藝之實也。齊敏不匱。藝之華也。威儀孔時。藝之飾也。通乎羣藝之情實者。可與論道。識乎羣藝之華飾者。可與講事。事者有司之職也。道者君子之業也。先王之賤藝者。蓋賤有司也。君子兼之則貴也。故孔子曰。志於道。據於德。依於仁。游於藝。藝者。心之使也。仁之聲也。義之象也。故禮以孝敬。樂以敦愛。射以平志。御以和心。書以綴事。數以理煩。敬考則民不慢。愛敦則羣生悅。志平則怨尤亡。心和則離德睦。事綴則法戒明。煩理則物不悖。六者雖殊。其致一也。其道則君子專之。其事

則有司共之。此藝之大體也。

校記

- (一) 杜本・程本・何本・王本・子書本・百子本此句下有注云、「一本作聖人無所不能也、」梁氏云、「案、依文義、一本爲長、上文事繁而莫之能理也、而聖人能以藝旌智飾能、統事御羣、故曰無所不能也、」按、梁說非、已、棄也(孟子盡心注)、藝者所以旌智飾能統事御羣、故聖人身必有藝、以爲決不可無、若一本、則與上文乖、錢氏札記不引一本而論是非、蓋以原文爲勝也、
- (二) 原文以上有「所」字、札記云、「以上原衍所字、依下句例刪、」按、錢校是也、今從而刪、
- (三) 杜本・胡本・程本・何本・子書本・百子本「氏」譌作「民」、
- (四) 今本周禮無「萬」字、
- (五) 今本周禮「班」作「頒」、梁氏云、「頒班、古通用、」
- (六) 「人」字、胡本同、梁氏引黃本藍筆校亦作人、杜本・程本空格、何本・王本・子書本・百子本並作群、按、何本臆補、而王本等未考而從之耳、
- (七) 程本・子書本・百子本「賓」譌作「賓」、札記云、「賓字似誤、」俞云、「賓乃賓字之誤、」按、他本並不誤、錢俞二氏據誤本論而已、
- (八) 「鍾」、胡本・王本・子書本・百子本同、杜本・程本・何本作「鐘」、
- (九) 「桃」、胡本同、他本皆作「桃」、今本毛詩作桃、梁氏云、「桃桃、古通用、」

芸紀第七

芸^①の興るや、其れ民心の智有るに由るか。芸を造^なす者、將に以て理^{をさ}むること有らんとするか。民生まれながらにして心^②に物を知る。物^③を知りて而して欲^む作り、欲^む作りて而して事繁^④く、事繁^④くして而して之を能く理^なむる莫^なきなり。故に聖人 智に因りて以て芸を造し、芸に因りて以て事^⑤を立つ。二者 近^⑥くは身に在り、遠^⑦くは物に在り。芸なる者は、智^{あらは}を旌し能^⑧を飾り事^⑨を統^⑩べ群^⑪を御する所以なり。聖人の已む能はざる所なり。芸は事を以て德^⑫を成す者なり。德は道を以て身^⑬を率^⑭るる者なり。芸

は徳の枝葉なり。徳は人の根幹なり。斯の二物者、偏行せず、独立せず。木 枝葉無ければ、則ち其の根幹を豊かにする能はず、故に之を瘠と謂ふ。人 芸無ければ、則ち其の徳を成す能はず、故に之を野と謂ふ。若し夫の君子と為らんと欲せば、必ず之を兼ねんか。先王の人の君子と為るを欲するや、故に保氏を立てて六芸を教ふるを掌らしむ。一に曰く五礼、二に曰く六樂、三に曰く五射、四に曰く五御、五に曰く六書、六に曰く九數。六儀を教ふ、一に曰く祭祀の容、二に曰く賓客の容、三に曰く朝廷の容、四に曰く喪紀の容、五に曰く軍旅の容、六に曰く車馬の容。大胥 学士の版を掌る。春 学に入り、舎菜して万舞を合せ、秋 学を班ちて声を合す。諷誦講習、時に解らず。故に詩に曰く、「菁菁たる莪、彼の中阿に在り。既に君子を見れば、楽しみて且つ儀有り」と。美く人材を育ふは、其れ猶ほ人の芸に於けるがごときか。既に其の質を脩め、且つ其の文を加ふ。文質著れて然る後体全く、体全くして然る後清廟に登るべく、王公に羞むべし。故に君子 仁に非ざれば立たず、義に非ざれば行はれず、芸に非ざれば治まらず、容に非ざれば莊ならず。四者愆ふこと無くして而して聖賢の器就れり。易に曰く、「富有をこれ大業と謂ふ」と。其れ斯の謂か。君子なる者は、表裏稱ひて本末度ふ者なり。故に言貌 心志に稱ひ、芸能 德行に度ふ。美 其の中に在りて四支に暢び、純粹内に実ちて光輝外に著る。孔子曰く、「君子は其の服有りて其の容無きを恥ぢ、其の容有りて其の辞無きを恥ぢ、其の辞有りて其の行無きを恥づ」と。故に宝玉の山は土木必ず潤ひ、盛徳の士は文芸必ず衆し。昔在周公も嘗て斯に猶予しき。孔子称すらく、「上を安んじ民を治むるは礼より善きは莫く、風を移し俗を易ふるは楽より善きは莫し」と。六芸に存する者は、其の末節を著すなり。謂ふに夫の籩豆を陳べ、尊俎を置き、羽籥を執り、鍾磬を撃つは、升降・趨翔・屈伸・俯仰の數なり。礼樂の本に非ざるなり。礼樂の本なる者は、其れ德音か。詩に云ふ、「我に嘉賓有り、德音孔昭らかなり。民を視ること恍からず、君子是れ則り是れ効ふ。我に旨酒有り、嘉賓式て宴し以て敖ふ」と。此れ礼樂の貴ぶ所なり。故に恭恪廉讓は芸の情なり。中和平直は芸の実なり。齊敏にして置しからざるは芸の華なり。威儀時に孔なるは芸の飾りなり。群芸の情実に通ずる者は与に道を論ずべく、群芸の華

飾を識る者は与に事を講ずべし。事は有司の職なり。道は君子の業なり。先王の芸を賤むは、蓋し有司を賤めばなり。君子之を兼ねれば則ち貴ぶなり。故に孔子曰く、「道に志し、徳に拠り、仁に依り、芸に遊ぶ」と。芸なる者は、心の使なり、仁の声なり、義の象なり。故に礼以て敬を考へ、楽以て愛を敦くし、射以て志を平らかにし、御以て心を和し、書以て事を綴り、数以て煩を理む。敬考へらるれば則ち民慢らず、愛敦ければ則ち群生悦び、志平らかなれば則ち怨尤亡び、心和すれば則ち離徳睦び、事綴らるれば則ち法戒明らかに、煩理まれば則ち物悖らず。六者殊なると雖も、其の致は一なり。其の道は則ち君子之を専らにし、其の事は則ち有司之を共にす。此れ芸の大体なり。

注

- (1) 藝 直接的には禮樂射御書數の六藝を指すが、下に「藝能」「文藝」と云えるよりみれば、より廣く君子の備えるべき教養(多田氏の譯語をいうのであろう。
- (2) 心知物 『禮記』樂記篇「夫民有血氣心知之性、」又「人心之動、物使之然、」
- (3) 知物而欲作 同右「人生而靜、天之性也、感於物而動、性之欲也、物至知知、然後好惡形焉、」發想は類似するが、ただし徐氏には人の本性を靜とみる考えはない。また次の文章も参照。『荀子』禮論篇「人生而有欲、欲而不得、則不能無求、求而無度量分界、則不能不爭、爭則亂、亂則窮、先王惡其亂也、故制禮義以分之、以養人之欲、」
- (4) 立事 『尚書』立政篇「我其立政立事、」 『淮南子』泰族訓「以立事生財、」又「立事者、賤者勞而貴者逸、」
- (5) 近在平身云云 『周易』繫辭下傳「近取諸身、遠取諸物、」
- (6) 統事 『白虎通』爵篇「釋冕藏銅反喪、明未稱王以統事也、」又「三年除喪、乃即位統事、」
- (7) 御羣 『晏子春秋』諫篇下「禮者所以御民也、」
- (8) 成徳 治學篇注(2)参照。
- (9) 徳者人之根幹也 似た表現として、『韓非子』解老篇に「徳也者、人之所以建生也」とあり、また後世のものが『莊子』天下篇郭象注に「徳者人之綱要」と見える。ただしこれらの云う徳は道家的なものであり、こことは意味あいが少し異なる。
- (10) 二物 藝と徳。なおこの二つを並舉した例として、『顔氏家訓』名實篇「徳藝周厚」がある。
- (11) 瘠 『說文解字』七下「瘠、病也、从疒鬼聲、詩曰、譬彼瘠木、」『爾雅』釋木篇「瘠木苒婁、」注「謂木病、疴偏癭腫無枝條、」
- (12) 野 『論語』雍也篇「質勝文則野、」『禮記』仲尼燕居篇「敬而不中禮、謂之野、」
- (13) 立保氏掌教六藝云云 『周禮』地官・保氏に據る。原文は次のとおり。「保氏掌諫王惡、而養國子以道、乃教之六藝、一曰五禮、二曰六樂、三曰五射、四曰五馭、五曰六書、六曰九數、乃教之六儀、一曰祭祀之容、(以下同文)」
- (14) 五禮 鄭注「吉・凶・賓・軍・嘉也、」
- (15) 六樂 鄭注「雲門・大咸・大韶・大夏・大濩・大武也、」 それぞ

れ黃帝・堯・舜・禹・殷の湯王・周の武王の樂とされる。なお五禮・六樂ともに大司徒に見える。

(16) 五射 鄭注「鄭司農云、五射、白矢・參連・剡注・裏尺・井儀也、」

賈疏「白矢者、在侯而貫侯過、見其鏃白也、參連者、前放一矢、後一矢連續而去也、剡注者、羽頭高鏃低而去、剡剡然也、裏尺者、臣與君並立、裏君而退也、井儀者、四矢貫侯、如井之容儀也、」

(17) 五御 鄭注「五馭、鳴和鸞、逐水曲、過君表、舞交衢、逐禽左、」

賈疏「云鳴和鸞者、和在式、鸞在衡、案韓詩云、升車則馬動、馬動則鸞鳴、鸞鳴則和應、先鄭依此而言、云逐水曲者、……謂御車隨逐水勢之屈曲而不墜水也、云過君表者、謂若毛詩傳云揭纒旃以爲門、裘纒質以爲梁、間容握驅而入、擊則不得入、君表則揭纒旃也、……云舞交衢者、衢、道也、謂御車在交道、車旋應於舞節、云逐禽左者、御驅逆之車、逆驅禽獸、使在當人君以射之也、」

(18) 六書 鄭注「象形・會意・轉注・處事・假借・諧聲也、」ただし

これには異説があり、たとえば『漢書』藝文志・小學では「故周官保氏掌養國子、教之六書、謂象形・象事・象意・象聲・轉注・假借、造字之本也」と云い、また許慎は周知のごとく、指事・象形・形聲・會意・轉注・假借を六書とする。徐氏がどの説を採っていたか不明である。

(19) 九數 鄭注「方田・粟米・差分・少廣・商功・均輸・方程・贏不足

・旁要、今有重差・夕桀・句股也、」この先鄭の注は、疏に「云九數方田以下、皆依九章算術而言」と云うように『九章算術』に基づくものであるが、當時の『九章算術』の構成についてはなお疑問も残っている。因みに今本の篇名は方田・粟米・衰分・少廣・商功・均輸・盈不足・方程・句股である。

(20) 祭祀之容 鄭衆は「穆穆皇皇」と解し、鄭玄は「齊齊皇皇」と注す

る。恭々しく敬虔にして盛美なるさま。なお後鄭の注は、『禮記』少儀篇に「祭祀之美、齊齊皇皇」とあるに據る。

(21) 賓客之容 鄭衆は「嚴恪矜莊」と解し、鄭玄は「穆穆皇皇」と注す

る。おごそかにかつやわらげるさま。なお「穆穆皇皇」は、『詩』大雅・假樂や『禮記』少儀篇・『荀子』大略篇等に見える。

(22) 朝廷之容 鄭衆は「濟濟踴踴」と解し、鄭玄は「濟濟翔翔」と注す

る。威儀ありて莊敬なるさま。なお後鄭の注は、『禮記』玉藻篇の「朝廷濟濟翔翔」および少儀篇の「朝廷之美、濟濟翔翔」に據る。

(23) 喪紀之容 鄭衆は「涕涕翔翔」と解し、鄭玄は「纍纍顛顛」と注す

る。憂い疲れたるさま。なお後鄭の注は、同じく玉藻篇に「喪容纍纍、色容顛顛」とあるのに基づく。

(24) 軍旅之容 鄭衆は「闐闐仰仰」と解し、鄭玄は「暨暨諮諮」と注す

る。果敢にして嚴格なるさま。なお後鄭の注は、やはり玉藻篇「戎容暨暨、言容諮諮」に基づく。

(25) 車馬之容 鄭衆は「顛顛堂堂」と解し、鄭玄は「匪匪翼翼」と注す

る。馬が元氣に進みゆくさま。なお後鄭の注は、少儀篇「車馬之美、匪匪翼翼」に據る。

(26) 大胥掌學士之版云云 『周禮』春官・大胥に據る。原文は次のとおり。

「大胥掌學士之版、以待致諸子、春入學、舍采合舞、秋頒學合聲、以六樂之會正舞位云云」鄭注「鄭司農云、學士、謂卿大夫諸子學舞者、版、籍也、……大胥主此籍、以待當召聚學舞者、卿大夫之諸子、則按此籍以召之、……春始以學士入學宮而學之、合舞、等其進退、使應節奏、鄭司農云、舍采、謂舞者皆持芬香之一、……玄謂、舍即釋也、

采讀爲菜、始入學、必釋菜禮先師也、菜、蘋蘩之屬、春使之學、秋頒其才藝所爲、合聲亦等其曲折、使應節奏、」『釋菜』は『禮記』月令篇および文王世子篇に見え、普通には釋奠の簡便なるものと解されている。『呂氏春秋』仲春紀は「舍采」に作り、高誘は「是月上旬丁日、命樂官正、率卿大夫士子入學官習舞也、舍猶置也、初入學官、必禮先師、置采帛於前以贊神也」と注している。舍采にはまた吉服を脱ぐとする異説もあるが、采を直接菜に作っている点からみて、徐氏の解釋は鄭玄と同じと考えてよいであろう。なお「大胥」は、『禮記』王制篇に「將出學、小胥・大胥・小樂正簡不帥教者、以告于大樂正」とあ

り、また文王世子篇に「小樂正學干、大胥贊之」と見える。

(27) 諷誦 『周禮』春官・瞽矇「諷誦詩、世奠繫、」

(28) 講習 『周易』兌卦「象曰、麗澤兌、君子以朋友講習、」 『漢書』

儒林傳「及高皇帝誅項籍、引兵圍魯、魯中諸儒尚講習禮、弦歌之音不絕、……於是諸儒始得修其經學、講習大射鄉飲之禮、」

(29) 不解 『禮記』雜記下篇「少連大連善居喪、三日不怠、三月不解、」

注「解、倦也、」 『詩』大雅・烝民「夙夜匪解、」 『後漢書』劉般傳「般雖尚少、而篤志修行、講習不怠、」

(30) 詩曰云云 小雅・菁菁者莪の文。

(31) 美育人材 『毛詩』菁菁者莪の序に「樂育材也、君子能長育人材、則天下喜樂之矣」とあり、魯詩説も同様だったらしいから、この句は

「人材を育ふを美む」と上に續けて讀むほうがよいかもしれない。ただそれだと下句とつながらないので、今はいちおう譯文のごとく訓じておく。あるいは脱文があるかもしれない。

(32) 文質 『論語』雍也篇「質勝文則野、文勝質則史、文質彬彬、然後君子、」

(33) 體全 身體・形體が完全に整うこと。用例としてはこれが最も早いようである。

(34) 可登乎清廟 『毛詩』周頌・清廟「於穆清廟、肅雝顯相、」 序傳

「清廟者、祭有清明之德者之宮也、」 特定するときには文王の廟を指すが、ここでは一般的に肅然清靜（『左傳』桓二年杜注）たるみたまやをいう。

(35) 可羞乎王公 『左傳』隱公三年「苟有明信、澗溪沼沚之毛、蘋蘩藻藻之菜、……可薦於鬼神、可羞於王公、」

(36) 容 『韓詩外傳』卷四「禮文謂之容、」 法象篇に「容貌者人之符表也」とあるのと関連しよう。なお『禮記』樂記篇に「習其俯仰詘伸、容貌得莊焉」とある。

(37) 易曰云云 繫辭上傳の文。

(38) 表裏 『漢書』武五子傳「非以中外有人、表裏相應、」 『法言』

重黎篇「或問聖人表裏、曰、威儀文辭、表也、德行忠信、裏也、」

(39) 本末度 『史記』禮書「本末相順、終始相應、」 なお「度」の字、

稱と互文とみて「かなふ」と讀んでおくが、他に明確な典故は見出せぬ。

(40) 言貌 『尚書』洪範篇「五事、一曰貌、二曰言、」 『後漢書』范

冉傳「窮居自若、言貌無改、」

(41) 心志 『孟子』告子上篇「天將降大任於是人也、必先苦其心志、」

『呂氏春秋』達鬱篇「心志欲其和也、」 『淮南子』精神訓「心志專於内、」

(42) 藝能 『史記』龜策傳「至今上即位、博開藝能之路、悉延百端之學、」

(43) 德行 用例は非常に多いが、強いて意識しているとすれば、『論語』先進篇「德行、言語、政事、文學」の四科か。

(44) 美在其中而暢乎四支 『周易』坤卦文言「美在其中而暢於四支、發於事業、」

(45) 純粹 『周易』乾卦文言「大哉乾乎、剛健中正、純粹精也、」

(46) 內實 『戰國策』趙策「其國內實、其交外成、」

(47) 光輝 『孟子』盡心下篇「充實之謂美、充實而有光輝之謂大、」

(48) 孔子曰云云 出典不明。言よりも實行を重んじたこととしては、

『論語』里仁篇「古者言之不出、恥躬之不逮也」および「君子欲訥於言、而敏於行」や、同じく爲政篇「先行其言、而後從之」がある。

(49) 盛德之士 『孟子』萬章上篇「盛德之士、君不得而臣、父不得而子、」 『說苑』尊賢篇「夫美女者、醜婦之仇也、盛德之士、亂世所疏也、」

(50) 文藝 『大戴禮』文王官人篇「人有多隱其情、飾其僞、以賴於物、以攻其名也、有隱於仁質者、……有隱於文藝者、」

(51) 周公嘗猶豫於斯矣 典據未詳。周公でさえも文藝を身につけるために苦心されたの意か。（直譯は、周公はかつてこのことに迷われた。）

なお『論語』泰伯篇に「昔者吾友嘗從事於斯矣」という表現が見える。

(52) 孔子稱云云 『孝經』廣要道章の文。ただし二句の順序が原文と逆になっている。

(53) 陳籩豆、置尊俎 『禮記』樂記篇「鋪筵席、陳尊俎、列籩豆、以升降爲禮者、禮之末節也、故有司掌之、」なおこの條には、「末節」「升降」「有司」など前後一致する語が見えることに注意。また「籩豆」は禮書にいくつか用例が見える。たとえば『禮記』曾子問篇「鼎俎既陳、籩豆既設、」

(54) 執羽籥 『詩』邶風・簡兮「左手執籥、右手秉翟、」『周禮』春官・籥師「掌教國子舞羽籥籥、祭祀則鼓羽籥之舞、賓客饗食、則亦如之、」『禮記』文王世子篇「秋冬學羽籥、」『禮記』樂記篇「鐘鼓管磬、羽籥干戚、樂之器也、」

(55) 擊鍾磬 『論語』憲問篇「子擊磬於衛、有荷蕢而過孔氏之門者、曰、有心哉、擊磬乎、」『周禮』春官・小胥「凡縣鍾磬、半爲堵、全爲肆、」『禮記』檀弓上篇「有鐘磬而無筦簫、」なお『漢書』律曆志注に「急就篇、鐘則以金、磬則以石、皆所用合樂也」とある。

(56) 升降 『禮記』樂記篇「升降上下、周還楊聲、禮之文也、」『淮南子』齊俗訓「繁升降、榮還之禮也、」

(57) 趨翔 『史記』孔子世家「今孔子盛容飾、繁登降之禮、趨翔之節、」『呂氏春秋』士容篇「趨翔閑雅、辭令遜敏、」

(58) 屈伸俯仰 『禮記』樂記篇「屈伸俯仰、綴兆舒疾、樂之文也、」なお以上の部分、「夫の籩豆を陳べ……鍾磬を撃つを謂ふ。升降……俯仰の數や禮樂の本に非ざるなり」と讀めなくはなく、また他の讀み方も考えられないが、いずれも文章の流れとしてやや不自然であろう。

(59) 德音 『詩』に頻用されるが、『會箋』に「德音是常套語、包威儀言語性行善惡、故時屬一偏、或屬一事、而義各有所當」とあるように、様々な意味あいがある。ここでは鹿鳴の鄭箋に云う「先王道德之教」が該當しよう。

(60) 詩云云 小雅・鹿鳴の文。なお「視民不桃」を鄭玄は「民に視し

て桃からざらしむ」と讀むが、今は從來の訓讀に従う。

(61) 恭恪 『國語』楚語上「必恭恪於朝、」

(62) 廉讓 『潛夫論』退利篇「世人之論也、靡不貴廉讓而賤財利焉、」

(63) 中和 『禮記』樂記篇「樂者、天地之命、中和之紀、」同大學篇「致中和、天地位焉、萬物育焉、」片寄らないで圓滿なるをいう。

(64) 齊敏 張衡「南都賦」「儼人齊敏、受爵傳觴、獻酬既交、率禮無違、」〔文選〕卷四

(65) 不匱 さとくしていかなる場合にも適切に對應し得るをいうか。なおこの表現は『詩』大雅・既醉に見える。

(66) 情實 情も實（本質）の意。ただ若干のニュアンスの差はあるようである。

(67) 可與論道 『論語』子罕篇「可與適道、未可與立、」同學而篇「賜也、始可與言詩已矣、」『漢書』陳遵傳「質疑問事、論道經書而已、」

(68) 講事 『左傳』隱公五年「講事以度軌、」

(69) 事者有司之職也 『論語』泰伯篇「籩豆之事、則有司存、」また注(53)参照。

(70) 道者君子之業也 『論語』衛靈公篇「君子謀道不謀食、……君子憂道不憂貧、」

(71) 孔子曰云云 同述而篇の文。

(72) 禮以孝敬、樂以敦愛 『禮記』樂記篇「禮者殊事合敬者也、樂者異文合愛者也、」

(73) 射以平志 同射義篇「射者、進退周還必中禮、內志正、外體直、」『申鑒』雜言上篇「君子……聽和聲以平其志、」

(74) 羣生 『漢書』董仲舒傳「羣生和而萬民殖、」

(75) 離德 背德に同じ。『左傳』襄公二十七年「棄同即異、是謂離德、」

(76) 法戒 『白虎通』禮樂篇「有徹樂之法焉、所以明至尊著法戒也、」其致一也 『禮記』樂記篇「禮樂刑政、其極一也、」

(77)

覈辯第八

俗士之所謂辯者。非辯也。非辯而謂之辯者。蓋聞辯之名。而不知辯之實。故目之妄也。俗之所謂辯者。利口者也。彼利口者。苟美其聲氣。繁其辭令。如激風之至。如暴雨之集。不論是非之性。不識曲直之理。^(一)期於不窮。^(二)務於必勝。以故淺識而好奇者。見其如此也。固以爲辯。不知木訥而達道者。雖口屈而心不服也。夫辯者。求服人心也。非屈人口也。故辯之爲言別也。爲其善分別事類而明處之也。^(三)非謂言辭捷給而以陵蓋人也。^(四)故傳稱。春秋微而顯。婉而辯者。然則辯之言必約以至。不煩而諭。疾徐應節。不犯禮教。足以相稱。樂盡人之辭。善致人之志。使論者各盡得其願。而與之得解。其稱也無其名。其理也不獨顯。若此則可謂辯。故言。有拙而辯者焉。有巧而不辯者焉。君子之辯也。欲以明大道之中也。是豈取一坐之勝哉。人心之於是非也。如口於味也。口者。非以己之調膳則獨美。而與人調之則不美也。故君子之於道也。在彼猶在己也。苟得其中。則我心悅焉。何擇於彼。苟失其中。則我心不悅焉。何取於此。故其論也。遇人之是則止矣。遇人之是而猶不止。苟言苟辯。則小人也。雖美說。何異乎鵠之好鳴。鐸之喧譁哉。故孔子曰。小人毀譽以爲辯。絞急以爲智。不遜以爲勇。斯乃聖人所惡。而小人以爲美。豈不哀哉。夫利口之所以得行乎世也。蓋有由也。且利口者。心足以見小數。言足以盡巧辭。給足以應切問。難足以斷俗疑。然而好說而不倦。諛諛如也。夫類族辯物之士者寡。而愚闇不達之人者多。孰知其非乎。此其所以無用而不見廢也。至賤而不見遺也。先王之法。^(五)析言破律。亂名改作者殺之。行僻而堅。言僞而辯。^(六)記醜而博。順非而澤者。^(七)亦殺之。爲其疑衆惑民。而潰亂至道也。^(八)孔子曰。巧言亂德。惡似而非者也。

校記

(一) 意林引無「之性之理」四字、

(二) 「期」胡本譌作「其」、

- (三) 意林作「辯者別也、言其善分別事類、」
- (四) 「捷」原文作「切」、意林作「非謂言辭捷給而凌善人也」、札記云、「意林蓋作善、似誤、」梁氏云、「切當作捷、陵凌古通用、」按、梁說是也、今據意林改、
- (五) 治要「且」作「夫」、
- (六) 原文無「以」字、治要有、錢本據治要補、按、錢校是也、今從而補、
- (七) 「析」原文作「折」、杜本・胡本・程本・何本同、治要作析、王本・子書本・百子本亦作析、梁氏云、「程本作折、誤、禮記王制篇、析言破律云云、」按、作析爲勝、今據治要及王本等改、
- (八) 「僻」程本・王本作「辟」、梁氏云、「古通、荀子・說苑亦並作辟、」
- (九) 「辯」治要及王本・子書本・百子本作「辨」、
- (十) 治要無「記醜而博順非而澤」八字、
- (十一) 治要「潰」作「澆」、

弁を厭ぶ第八(補)

俗士の所謂弁いはゆるなる者は弁に非ざるなり。弁に非ずして而も之を弁と謂ふ者は、蓋し弁の名を聞くも、弁の実を知らざればなり。故に之に目づくること妄なり。俗の所謂弁なる者は利口①なる者なり。彼の利口なる者は、苟くも其の声氣②を美しうし、其の辞令を繁くすること、激風の至るが如く、暴雨の集まれるが如し。是非の性を論ぜず、曲直の理を知らず、窮まらざるを期し、必ず勝つに務む。故を以て淺識にして奇を好む者、其の此くの如きを見、固まことに以て弁と爲す。知らず、木訥⑥にして道に達せる者、口屈すと雖も心服さざるを。夫れ弁なる者は、人心を服するを求むるなり。人口を屈するに非ざるなり。故に弁の言た爲る別なり。其の善く事類を分別して明らかに之を処するを為ふなり。言辞捷給①にして以て人を陵蓋するを謂ふに非ざるなり。故に伝に称すらく、「春秋は微にして而も顯、婉にして而も弁なる者なり」と。然らば則ち弁の言は、必ず

約にして以て至り、煩ならずして論し、疾徐^⑭ 節に応じ、礼教を犯さず、以て相称するに足る。樂しみて人の辞を尽くし、善く人の志を致し、論者をして各おの尽く其の願ひを得しめ、而して之と解くことを得^⑮。其の称するや其の名無く、其の理むるや独り顯れず。此くの若くんば則ち弁と謂ふべし。故に言ふ、拙^⑯なくして而も弁なる者有り、巧みにして而も弁ならざる者有りと。君子の弁や、以て大道の中を明らかにせんと欲するなり。是れ豈に一坐の勝を取らんや。人心の是非に於けるや、口の味に於けるが如きなり。口なる者は、己の調膳を以てすれば則ち独り美^⑰く、人と之を調ずれば則ち美からざるに非ざるなり。故に君子の道に於けるや、彼に在ること猶ほ己に在るがごときなり。苟くも其の中を得れば、則ち我が心悦ぶ^⑱。何ぞ彼に忤ばんや。苟くも其の中を失へば、則ち我が心悦ばず^⑲。何ぞ此^⑳に取らんや。故に其の論や、人の是^㉑に遇へば則ち止む。人の是に遇ひて而も猶ほ止めず、苟くも言い苟くも弁ずるは則ち小人なり。美^㉒く説くと雖も、何ぞ鵲^㉓の鳴くを好み、鐸^㉔の喧嘩なるに異ならんや。故に孔子曰く、「小人 毀譽以て弁と為し、絞急以て智と為し、不遜以て勇と為す」と。斯れ乃ち聖人の惡^㉕む所なるに、而も小人は以て美と為す。豈に哀しからずや。夫れ利口の世に行はるるを得る所以や、蓋し由^㉖有るなり。且れ利口なる者は、心以て小数を見るに足り、言以て巧辞^㉗を尽くすに足り、給^㉘以て切問^㉙に應ずるに足り、難以て俗疑を断ずるに足る。然り而して説くを好んで倦まず、諂^㉚々如たり。夫れ族^㉛を類し物を弁ずるの士は寡なくして、愚闇不達^㉜の人は多し。孰^㉝か其の非を知らんや。此れ其の用無くして而も廢せられず、至賤にして而も遺^㉞てられざる所以なり。先王の法、言^㉟を析ち律を破り、名を乱し改作する者は之を殺し、行僻^㊱にして而も堅く、言偽にして而も弁に、記醜^㊲くして而も博く、非に順ひて而も沢^㊳き者も亦た之を殺す。其の衆^㊴を疑し民を惑はせ、至道^㊵を潰乱するが為なり。孔子曰く、「巧言徳を乱す。似て非なる者を惡^㊶む」と。

注

- (1) 利口。『論語』陽貨篇「惡利口之覆邦家者、」『孟子』盡心下篇「惡利口、恐其亂信也、」『荀子』解蔽篇「彊鉗而利口、厚顏而忍詬、」『史記』仲尼弟子傳「子貢利口巧辭、」
- (2) 聲氣。法象篇注(74)參照。
- (3) 辭令。法象篇注(15)參照。
- (4) 暴雨。『禮記』月令篇「孟春……行秋令、則民大疫、森風暴雨。總至、」
- (5) 曲直。『史記』李斯傳「今取人則不然、不問可否、不論曲直、」
- (6) 木訥。『論語』子路篇「剛毅木訥近仁、」
- (7) 達道。『淮南子』原道訓「達於道者、不以人易天、」同汜論訓「達道之人不苟得、」
- (8) 心不服。『孟子』公孫丑上篇「以力服人者、非心服也、」
- (9) 辯之爲言別也。『禮記』樂記篇「男女無辯」の注に「辯、別也」とあるをはじめとして、鄭玄の『禮記注』および『周易注』に同様の訓詁が多数あり、また馬融・高誘・韋昭等もこの訓詁を用いている。
- (10) 事類。『風俗通』正失篇「推事類、似不及太宗之世、」
- (11) 捷給。『新書』保傳篇「博覽彊記、捷給而善對者、」『史記』張釋之傳「夫降侯東陽侯……言事、曾不能出口、豈數此當夫謀諫利口捷給哉、」傳稱云云。
- (12) 傳稱云云。『左傳』昭公三十一年に見ゆ。原文は次のとおり。「是以春秋書齊豹曰盜、三叛人名、以懲不義、數惡無禮、其善志也、故曰、春秋之稱、微而顯、婉而辨、上之人能使人昭明、善人勸焉、淫人懼焉、是以君子貴之、」また成公十四年にも、「春秋之稱、微而顯、志而晦、婉而成章、盡而不汙、懲惡勸善」とある。
- (13) 辯之言必約。『禮記』坊記篇「君子約言、」
- (14) 疾徐。『周禮』夏官・大司馬「以教坐作進退、疾徐疏數之節、」其稱也無其名云云。表現するときには己が名を出さず、結論を下すときにも自らの主張ばかりを通して見るようには見えないという意味か。なお多田氏は、「誰がそれを言ったかは問題とはならず、言った

ことの理のみが獨りはっきりと残るということもなくなってしまう」と譯しておられるが、それも判然としない。

- (16) 大道之中。『法言』問神篇「芒芒大道、昔在聖考、過則失中、」人心之於是非也。『孟子』公孫丑上篇「無是非之心、非人也、」
- (17) 同告子上篇「是非之心、人皆有之、」
- (18) 口於味。『孟子』告子上篇「口之於味、有同者也、」同盡心下篇「口之於味也……性也、」
- (19) 得其中。『周易』同人「彖曰、柔得位得中而應乎乾曰同人、」我心悅焉。『詩』召南・草蟲「亦既覯止、我心則說、」
- (20) 何擇於彼。どうして他人だからといって區別しようか、の意。
- (21) 我心不悅。『詩』小雅・都人士「我不見兮、我心不說、」
- (22) 何取於此。どうして自説に固執することがあるうか、の意。
- (23) 賜。もず、賜が本字。『詩』幽風・七月に「七月鳴鵲」とある。
- (24) 鵲。もず、賜が本字。『詩』幽風・七月に「七月鳴鵲」とある。
- (25) 鐸之喧譁。鐸は大鈴、喧譁はやかましいさま。
- (26) 孔子曰云云。このままの文は見えないが、『論語』陽貨篇の「惡微以爲智者、惡不遜以爲勇者」に基づくものであろう。俞樾は「論語、惡微以爲知者、釋文出微以云、鄭本作絞、此云絞急以爲智、義與鄭同」と云う。ただし原典では、これは孔子のことではなく、子貢の言となっている。なお絞は、同じく陽貨篇に「好直不好學、其蔽也絞」と見え、また泰伯篇にも「直而無禮則絞」とある。
- (27) 小數。『孟子』告子上篇「今夫奕之爲數、小數也、」『淮南子』原道訓「夫釋大道而伍小數、無以異於使螻捕鼠、」
- (28) 巧辭。注(1)參照。
- (29) 給。口まがよいこと。『禮記』仲尼燕居篇に「恭而不中禮、謂之給」(注「謂捷給」)とあり、また『論語』公治長篇に「禦人以口給」(集解「佞人口辭捷給」)とある。
- (30) 切問。語は『論語』子張篇「博學而篤志、切問而近思」に據るが、ここでは急迫なる質問の意であらう。
- (31) 諛諛如。喋喋とも書く。多言なるさま。注(11)參照。

(32) 類族辯物 『周易』同人大象「君子以類族辨物。」

(33) 析言破律云云 『禮記』王制篇「析言破律、亂名改作、執左道以亂政、殺。」注「析言破律、巧賣法令者也、亂名改作、謂變易官與物之名、更造法度、」

(34) 行僻而堅云云 『荀子』宥坐篇「孔子爲魯攝政、朝七日而誅少正卯、門人進問曰、夫少正卯、魯之聞人也、夫子爲政、而始誅之、得無失乎、孔子曰、居、吾語女其故、人有惡者五、而盜竊不與焉、一曰心達而險、二曰行辟而堅、三曰言偽而辯、四曰記醜而博、五曰順非而澤、此五者、

有一於人、則不免於君子之誅、而少正卯兼有之、云云」(事又見於『說苑』指武篇等、) なお類似した語は非十二子篇にも見える。

(35) 至道 『禮記』學記篇「雖有至道、弗學不知其善也、」

(36) 孔子曰云云 上句は『論語』衛靈公篇に、下句は『孟子』盡心下篇に見える。あるいは孔子の語は「巧言亂德」のみで、下句は地の文とも考えられるが、今は兩句とも孔子の言の引用とみておく。

(補) 辯を君子のそれと小人のものに分ける思想は『荀子』非相篇に見える。徐氏は、あるいは荀子の影響を受けているかもしれない。

智行第九

或問曰。士或明哲窮理。或志行純篤。二者不可兼。聖人將何取。對曰。其明哲乎。夫明哲之爲用也。乃能殷民阜利。使萬物無不盡其極者也。聖人之可及。非徒空行也。智也。伏羲作八卦。文王增其辭。斯皆窮神知化。豈徒特行善而已乎。易離象稱。大人以繼明照於四方。且大人。聖人也。其餘象皆稱君子。蓋君子通於賢者也。聰明惟聖人能盡之。大才通人有而不能盡也。書美唐堯欽明爲先。驩兜之舉共工。四嶽之薦鯀。堯知其行。衆尙未知信也。若非堯。則裔土多凶族。兆民長愁苦矣。明哲之功也如是。子將何從。或曰。俱謂賢者耳。何乃以聖人論之。對曰。賢者亦然。人之行。莫大於孝。莫顯於清。曾參之孝。有虞不能易。原憲之清。伯夷不能間。然不得與遊夏列在四行之科。以其才不如也。仲尼問子貢曰。汝與回也孰愈。對曰。賜也何敢望回。回也聞一以知十。賜也聞一以知二。子貢之行。不若顏淵遠矣。然而不服其行。服其聞一知十。由此觀之。盛才所以服人也。仲尼亦奇顏淵之有盛才也。故曰。回也非助我者也。於吾言無所不說。顏淵達於聖人之情。故無窮難之辭。是以能獨獲豐豐之譽。爲七十子之冠。曾參雖質孝。原憲雖體清。仲尼未甚嘆也。或曰。苟有才智。而行不善。則可取乎。對曰。何子之難喻也。水能勝火。豈一升之水灌一林之火哉。柴也愚。何嘗自投於井。夫君子仁以博愛。義以除惡。信以立情。禮以自

節。聰以自察。明以觀色。謀以行權。智以辯物。^(三)豈可無一哉。^(四)謂夫多少之間耳。且管仲背君事讐。奢而失禮。使桓公有九合諸侯。一匡天下之功。仲尼稱之曰。微管仲。吾其被髮左衽矣。召忽伏節死難。人臣之美義也。仲尼比爲匹夫匹婦之爲諒矣。^(五)是故聖人貴才智之特能立功立事益於世矣。如愆過多。才智少。作亂有餘。而立功不足。仲尼所以避陽貨而誅少正卯也。何謂可取乎。漢高祖數賴張子房權謀以建帝業。四皓雖美行。而何益夫倒懸。此固不可同日而論矣。或曰。然則仲尼曰。未知。焉得仁。乃高仁耶。何謂也。對曰。仁固大也。然則仲尼此亦有所激。然非專小智之謂也。若有人相語曰。彼尙無有一智也。安得乃知爲仁乎。昔武王崩。成王幼。周公居攝。管蔡啓殷畔亂。周公誅之。成王不達。周公恐之。天乃雷電風雨。以彰周公之德。然後成王寤。成王非不仁厚於骨肉也。徒以不聰睿之故助畔亂之人。幾喪周公之功。而墜文武之業。召公見周公之旣反政。而猶不知。疑其貪位。周公爲之作君奭。然後悅。夫以召公懷聖之資。而猶若此乎。末業之士。苟失一行。而智略偏短。亦可懼矣。仲尼曰。可與立。未可與權。孟軻曰。子莫執中。執中無權。猶執一也。仲尼孟軻。可謂達於權智之實者也。殷有三仁。微子介於石不終曰。箕子內難而能正其志。比干諫而剖心。君子以微子爲上。箕子次之。比干爲下。故春秋大夫見殺。皆譏其不能以智自免也。且徐偃王知脩仁義而不知用武。終以亡國。魯隱公懷讓心而不知佞僞。終以致殺。宋襄公守節而不知權。終以見執。晉伯宗好直而不知時變。終以隕身。叔孫豹好善而不知擇人。終以凶餓。此皆蹈善而少智之謂也。^(六)故大雅貴既明且哲。以保其身。夫明哲之士者。威而不懼。處困而能通。^(九)決嫌定疑。辨物居方。禳禍於忽杪。求福於未萌。見變事則達其機。得經事則循其常。巧言不能推。令色不能移。動作可觀則。出辭爲師表。比諸志行之士。不亦謬乎。

校記

- (一) 俞云、「俱乃但字之誤、」按、或人言、明哲志行、宜同謂賢者耳、何乃以聖人論別之乎、俱字固通、俞說非是、
- (二) 「遊」、胡本同、他本皆作「游」、梁氏云、「游遊古今字、」
- (三) 「辯」、胡本同、他本皆作「辨」、

- (四) 原文一下有「言」字、胡本同、他本皆無、今據諸本刪、
- (五) 原文「比」譌「此」、胡本同、他本皆作比、今據諸本改、
- (六) 「睿」、胡本同、他本皆作「叡」、按、睿叡、古今字、
- (七) 「偏」、胡本同、他本皆作「徧」、
- (八) 「智」原文作「知」、胡本同、他本皆作智、今據諸本改、而使與前一律、
- (九) 諸本無「處」字、唯胡本有、按、以文勢論、則前後並以四字句、此句亦宜四字、蓋無者是、雖然、文義則有處字亦不妨、今姑從舊、

智行第九

或るひと問ひて曰く、「士 或いは明哲^①にして理^②を窮め、或いは志行純篤^{③④}なり。二者兼ねべからずんば、聖人將に何くを取らんとす」と。對へて曰く、「其れ明哲か。夫れ明哲の用為るや、乃ち能く民を殷^⑤んにし利を阜^⑥んにし、万物をして其の極を尽くさざる者無からしむ。聖人の及ぶべきは、徒だに空行のみに非ざるなり、智なり。伏羲 八卦を作り、文王^⑧其の辞を増す。斯れ皆神を窮め化を知るなり、豈に徒獨り善を行ふのみならんや。易 離の象に称すらく、『大人以て明を継ぎ四方を照らす』と。且れ大人とは聖人なり。其の余の象には皆君子と称す。蓋し君子は賢者に通ずるなり。聰明は惟だ聖人のみ能く之を尽くす。大才・通人は有れども尽くす能はざるなり。書 唐堯を美むるに欽明を先と為す。驩兜の共工を挙げ、四嶽の鯀を薦めしとき、堯 其の行を知れども、衆は尚ほ未だ知信せざるなり。若し堯に非ざれば、則ち裔土^⑦に凶族多く、兆民長く愁苦せしならん。明哲の功や是くの如し。子將に何くに従はんとす」と。或るひと曰く、「俱に賢者と謂はんのみ。何ぞ乃ち聖人を以て之を論ぜん」と。對へて曰く、「賢者も亦た然り。人の行、孝より大なるは莫く、清より顯るるは莫し。曾参の孝は有虞も易ふる能はず、原憲の清は伯夷も間る能はず。然れども遊・夏と列して四行の科に在るを得ず。其の才如

かざるを以てなり。仲尼²⁴ 子貢に問ひて曰く、『汝と回や孰れか愈れる』と。対へて曰く、『賜や何ぞ敢へて回を望まん。回や一を聞いて以て十を知り、賜や一を聞いて以て二を知る』と。子貢の行、顔淵に若かざること遠し。然り而して其の行に服せず、其の一を聞いて十を知るに服せり。此れに由りて之を觀れば、盛才²⁵は人を服せしむる所以なり。仲尼も亦た顔淵の盛才有るを奇とせしなり。故に曰く、『回や我を助くる者に非ざるなり。吾が言に於て説ばざる所無し』と。顔淵 聖人の情に達す、故に窮難²⁷の辞無し。是を以て能く独り疊々たる譽を獲て七十子の冠と爲る。曾参 質孝と雖も、原憲 体清と雖も、仲尼未だ甚だしくは嘆ぜざるなり』と。或るひと曰く、『苟も才智有りて而して行い善からずんば、則ち取るべきか』と。対へて曰く、『何ぞ子の喻し難きや。水能く火に勝つも、豈に一升の水もて一林の火に灌がんや。柴や愚なるも、何ぞ嘗て自ら井に投ぜしや。夫れ君子は、仁³¹以て愛を博め、義以て惡を除き、信以て情を立て、礼以て自ら節し、聰以て自ら察し、明以て色を觀、謀以て權を行ひ、智以て物を弁ず。豈に一も無かるべけんや。夫の多少の間を謂ふのみ。且れ管仲³⁴ 君に背きて讐に事へ、奢りて礼を失ひしも、桓公³⁶をして諸侯を九合し天下を一匡するの功有らしむ。仲尼³⁸ 之を称へて曰く、『管仲微かりせば、吾其れ被髮左衽せん』と。召忽³⁷ 節に伏し難に死す。人臣の美義なり。仲尼比へて匹夫匹婦の諒を爲すと爲す。是の故に聖人 才智の特に能く功を立て、世に益あるを貴ぶ。如し愆過多く、才智少なくば、乱を作すこと余り有りて、功を立てること足らず。仲尼の陽貨を避け少正卯を誅せし所以なり。何ぞ取るべしと謂はんや。漢の高祖 数しば張子房の權謀に頼りて以て帝業を建つ。四皓⁴⁵ 美行ありと雖も、何ぞ夫の倒懸に益あらんや。此れ固より日を同じうして論ずべからず』と。或るひと曰く、『然らば則ち仲尼の『未だ知ならず、焉んぞ仁を得ん』と曰ふは、乃ち仁を高しとするか。何の謂ぞや』と。対へて曰く、『仁は固より大なり。然らば則ち仲尼 此に亦た激する所有り。然れども専ら小智をこれ謂ふに非ざるなり。若し人有り、相語りて『彼尚ほ一智有る無きなり』と曰はば、安んぞ乃ち仁⁴⁸を爲るを知ることを得んや。昔 武王崩ぜしとき、成王幼にして周公摂に居る。管・蔡 殷を啓きて畔乱し、周公 之を誅するに、成王達せず、周

公之を恐る。⁽⁵³⁾ 天乃ち雷電風雨し、以て周公の徳を彰し、然る後に成王寤る。成王 骨肉に仁厚ならざるに非ざるなり。徒⁽⁵⁴⁾だ聰睿ならざるの故を以て畔乱の人を助け、幾⁽⁵⁵⁾ど周公の功を喪ひて、文・武の業を墜とさんとしき。召公⁽⁵⁶⁾ 周公の既に政を反⁽⁵⁷⁾すを見るも、而も猶ほ知らず、其の位を貪るを疑へり。周公 之が為に君薨を作りて、然る後に悦ぶ。夫れ召公 聖を懷⁽⁵⁸⁾く⁽⁵⁹⁾の資を以てしてすら而も猶ほ此⁽⁶⁰⁾くの若きか。末業の士、苟も一行を失ひて智略偏短⁽⁶¹⁾ならば、亦た懼るべし。仲尼⁽⁶²⁾曰く、『与に立つべきも、未だ与に權⁽⁶³⁾るべからず』と。孟軻⁽⁶⁴⁾曰く、『子莫 中を執るに、中を執りて權無きは、猶ほ一を執るがごときなり』と。仲尼・孟軻、權智の實に達する者と謂ふべきなり。殷⁽⁶⁵⁾に三仁有り。微子⁽⁶⁶⁾ 石に介して日を終へず、箕子⁽⁶⁷⁾ 内難ありて能く其の志を正し、比干⁽⁶⁸⁾ 諫めて心を剖かる。君子 微子を以て上と為し、箕子 之に次ぎ、比干を下と為す。故に春秋 大夫殺さるるに、皆其の智を以て自ら免る能はざるを譏る。且つ徐⁽⁶⁹⁾の偃王 仁義を脩むれども武を用ふるを知らず、終に以て国を亡ぼす。魯⁽⁷⁰⁾の隱公 讓心を懷けども佞偽を知らず、終に以て殺⁽⁷¹⁾を致けり。宋⁽⁷²⁾の襄公 節を守れども權を知らず、終に以て執へらる。晋⁽⁷³⁾の伯宗 直を好めども時變を知らず、終に以て身を隕⁽⁷⁴⁾とせり。叔孫豹⁽⁷⁵⁾ 善を好めども人を扞⁽⁷⁶⁾ぶを知らず、終に以て凶餓せり。此れ皆 善を蹈むも智少なきの謂なり。故に大雅『既に明にして且つ哲、以て其の身を保つ』を貴ぶ。夫れ明哲の士なる者は、威⁽⁷⁷⁾さるるも懼⁽⁷⁸⁾れず、困しきに処るも能く通じ、嫌を決め疑を定め、物を弁⁽⁷⁹⁾じて方しきに居らしめ、禍を忽⁽⁸⁰⁾杪に禳ひ、福を未だ萌さざるに求め、變事を見れば則ち其の機に達し、經事を得れば則ち其の常に循ふ。巧言⁽⁸¹⁾も推す能はず、令色⁽⁸²⁾も移す能はず。動作⁽⁸³⁾ 觀て則るべく、辞を出せば師表⁽⁸⁴⁾と為る。諸⁽⁸⁵⁾を志行の士に比ぶるは、亦た謬ならずや」と。

注

(1) 明哲 『詩』大雅・烝民「既明且哲、以保其身、」 『管子』宙合篇「明乃哲、哲乃明、奮乃荅、明哲乃大行、」 『法言』問明篇「明哲煌煌、」

煌、旁燭無疆、」
(2) 窮理 『周易』說卦傳「窮理盡性、以至于命、」
(3) 志行 『韓詩外傳』卷三「高明至賢、志行全成、」 『後漢書』樊準

傳「少勵志行、脩儒術、」

(4) 純篤 『三國志』魏書・韓暨傳「守道彌固、可謂純篤。」

(5) 殷民阜利 『法言』孝至篇「君人者、務在殷民阜財、」『尚書』呂刑篇「三后成功、惟殷于民、」なお「阜利」と熟した例は見えないが、『國語』周語中に「不義則利不阜」とある。

(6) 聖人之可及云云 わかりにくいのが、聖人にそれが可能なのは、單に行動を正しくするだけではなく、智慧があるからだ、の意であろうか。あるいは可の上に「不」字を脱しているのかもしれない。それなら、聖人に及ぶことのできないのは、單に表面的な行動のみではない、智慧という點で及ばないのだ、という意味になる。(訓讀は、聖人にこれ及ぶべからざるは……)

(7) 伏羲作八卦 治學篇注(54)参照

(8) 文王增其辭 文王が卦辭および爻辭を作ったことをいう。ただ『周易正義』序「論卦辭爻辭誰作」に「其周易繫辭、凡有二說、一說、所以卦辭爻辭、並是文王所作、……伏羲制卦、文王繫辭、孔子作十翼、易歷三聖、只謂此也、故史遷云、文王囚而演易、即是作易者其有憂患乎、鄭學之徒、並依此說也、二以爲、驗爻辭、多是文王後事、……以爲卦辭文王、爻辭周公、馬融・陸績等並同此說、今依而用之」とあるように、爻辭を周公の作とする説もあり、徐氏がそちらの方を用いていた可能性もなくはない。なお梁氏および多田氏は、これを重卦のこととみると見なしているが、「辭」とあるからには卦辭・爻辭を指すとみるのが自然であろう。徐氏が重卦の人と誰とみていたかは不明である。

(9) 窮神知化 『風俗通』怪神篇「其探蹟索隱、窮神知化、雖眚孟・京房、無以過也、」また偽書だが、『孔子家語』顏回篇にもこの表現が見える。當時の常套語か。

(10) 大人聖人也 『易』の他の用例、たとえば乾卦文言の「夫大人者、與天地合其德、與日月合其明、與四時合其序云云」などに據り、かつ大人と聖人が續けて言われていることに基づいてかく解するのである

う。因みに、『論語』季子篇「畏天命、畏大人、畏聖人之言」の大人についても、徐氏は聖人と解していたと思われる。

(11) 其餘象皆稱君子 嚴密に言えば、比等五卦は「先王」と稱し、泰・姤二卦は「后」と稱し、剝卦は「上」と稱しているので、全て「君子」というわけではない。

(12) 君子通於賢者也 君子と賢人を同義に用いるのは、古典において常見のことである。

(13) 聰明 『周易』繫辭上傳「聖人以此洗心、退藏於密、……古之聰明、審知、神武而不殺者乎、」この他、用例は数多い。

(14) 通人 一藝のみならず、萬事に廣く通じた博覽多識の人。漢代常用の讃辭。

(15) 書美唐堯欽明爲先 堯典の初めに「曰放勳、欽明文思安安」とあるを指す。「欽明」に對する徐氏の解釋は明らかではないが、聰明なるをいうものとみていたのであろう。馬融注に「威儀表備、謂之欽、照臨四方、謂之明」とあるのを參考。

(16) 驩兜之與共工云云 堯典「帝曰、疇咨、若時登庸、……疇咨、若予采、驩兜曰、都、共工方鳩僝功、帝曰、吁、靜言庸違、象恭滔天、帝曰、咨四岳、湯湯洪水方割、蕩蕩懷山襄陵、浩浩滔天、下民其咨、有能俾乂、兪曰、於、鯀哉、帝曰、吁、咈哉、方命圯族、岳曰、異哉、試可乃已、帝曰、往欽哉、九載績用弗成、」

(17) 裔土 『國語』周語上「著在刑辟、流在裔土、」

(18) 兆民 『尚書』呂刑篇「一人有慶、兆民賴之、」

(19) 曾參之孝 『史記』仲尼弟子傳「曾參……孔子以爲能通孝道、故授之業、作孝經、」この他、勝母の間にいらぬ等、曾參の孝についての記事は古典に数多見える。

(20) 有虞不能易 舜が親の瞽叟に事えて孝であつたのでかくいう。

(21) 原憲之清 『莊子』讓王篇「原憲居魯、環堵之室、茨以生草、蓬戶不完、桑以爲樞、而甕牖二室、褐以爲塞、上漏下濕、匡坐而弦、子貢乘大馬、中紺而表素、軒車不容巷、往見原憲、原憲華冠縱履、杖藜而

應門、子貢曰、噫、先生何病、原憲應之曰、憲聞之、無財謂之貧、學而不能行、謂之病、今憲貧也、非病也、……子謂貢巡遼有愧、」 事また『史記』仲尼弟子傳・『韓詩外傳』卷一・『新序』雜事篇等に見ゆ。

(22) 伯夷不能問 『孟子』萬章下篇「伯夷、聖之清者也、」 伯夷・叔齊は、孔子の時にはすでに清者の典型と定められている。たとえば『論語』微子篇「子曰、不降其志、不辱其身、伯夷叔齊與、」

(23) 不得與遊夏列在四行之科 『論語』先進篇「德行、顏淵・閔子騫・冉伯牛・仲弓、言語、宰我・子貢、政事、冉有・季路、文學、子游・子夏、」 四科の中に曾參が入っていないことは後來問題となり、程伊

川・朱子などはいわゆる十哲を俗説として斥けている。

(24) 仲尼問子貢曰云云 『論語』公冶長篇の文。

(25) 盛才 以前の用例は見あたらないが、後世にはいくつか例がある。

たとえば『晉書』王衍傳「衍既有盛才美貌、明悟如神、常自比子貢、」 回也非助我者也云云 『論語』先進篇の文。なお「無所不説」は、

「説かざる所無し」と訓じていた可能性もある。

(26) 窮難 窮詰問難。

(27) 賈賈 賞讃の盛んなるさま。ただし、他に用例は見えない。一説として、道に勉めるといふ評判とも考えられるが、今はとらない。

(28) 七十子 孔子の高弟は七十二人とも七十七人ともいわれ、一定していない。七十は概数を挙げたもの。最も早い用例は、『孟子』公孫丑上篇「如七十子之服孔子也、」

(29) 柴也愚 『論語』先進篇「柴也愚、參也魯、師也辟、由也喭、」

(30) 仁以博愛 『論語』顏淵篇「樊遲問仁、子曰、愛人、」 『孝經』三才章「先之以博愛、而民莫遺其親、」 『漢書』谷永傳「王者……博愛

仁恕、恩及行輩、」 やや後の章昭の『國語注』に「博愛於人爲仁」なる文があり、また唐の韓愈「原道」に「博愛之謂仁」とある。

(31) 觀色 『論語』顏淵篇「夫達也者、質直而好義、察言而觀色、慮以下人、」

(33) 謂夫多少之間耳 それぞれ多いか少ないかの相違があるだけだ、の意。

(34) 管仲背君事讐 管仲は公子糾に事えていたが、糾が繼位争いに敗れて死んだ後、仇敵だった桓公に事えた。事は『史記』管晏傳に見える。

(35) 奢而失禮 『論語』八佾篇「管氏有三歸、官事不攝、焉得儉、然則管仲知禮乎、曰、邦君樹塞門、管氏亦樹塞門、邦君爲兩君之好、有反坫、管氏亦有反坫、管氏而知禮、孰不知禮、」

(36) 使桓公有九合諸侯云云 『論語』憲問篇「子路曰、桓公殺公子糾、召忽死之、管仲不死、曰、未仁乎、子曰、桓公九合諸侯、不以兵車、管仲之力也、」 又「子貢曰、管仲非仁者與、桓公殺公子糾、不能死、

又相之、子曰、管仲相桓公、霸諸侯、一匡天下、民到于今、受其賜、微管仲、吾其被髮左衽矣、豈若匹夫匹婦之爲諒也、自經於溝瀆而莫之知也、」 『史記』管晏傳「齊桓公以霸、九合諸侯、一匡天下、管仲之謀也、」 また『荀子』王霸篇・『說苑』尊賢篇にも「九合諸侯、一匡天下」の表現が見える。

(37) 召忽伏節死難 前注参照。詳細は『左傳』莊公九年に見える。

(38) 仲尼比爲匹夫匹婦之爲諒矣 注(36)参照。なお俞樾はここに評を加えて、「論語集解引王肅曰、管仲召忽之於公子糾、君臣之義未正成、故死之未足深嘉、不死未足多非、死事既難、亦在於過厚、故仲尼但美管仲之功、亦不言召忽不當死也、然皇侃義疏引或云、召忽投河而死、故云溝瀆、則論語舊說自有以匹夫匹婦爲指召忽者、後漢書應劭傳云、昔召忽親死子糾之難、而孔子曰、經於溝瀆、人莫之知、蓋古人所貴者、於事有濟、而不在乎一死、以一死邀名、乃戰國俠士之風、而非聖人之中道也」と云い、梁氏も「偉長主貴智、以智能立功立事而濟天下也」として俞説を是認している。確かに生命を重んじ無駄死を否定する思想が孔子にはある。また後の儒家思想家にもそれは繼承されており、

いわゆる任俠には批判的な者が多い。従って、この徐氏の論は儒家の正統に立つものと言えるであろう。

- (39) 立功 『左傳』襄公二十四年「大上有立德、其次有立功、其次有立言、」『禮記』燕義篇「臣下皆務竭力盡能以立功、」
- (40) 立事 『尚書』立政篇「我其立政立事、」
- (41) 作亂 『論語』學而篇「不好犯上而好作亂者、未之有也、」
- (42) 避陽貨 『論語』陽貨篇「陽貨欲見孔子、孔子不見、歸孔子豚、孔子時其亡也而往拜之、云云」 事また『孟子』滕文公下篇に見ゆ。
- (43) 誅少正卯 嚴辯篇注(32)参照。
- (44) 漢高祖云云 詳細は『史記』留侯世家に見える。
- (45) 四皓 同じく留侯世家に見える、商山に隱棲していた四人の老人、すなわち東園公・用(一作角)里先生・綺里季・夏黃公。四人の名は『漢書』王貢兩龔鮑傳にも見えている。
- (46) 倒懸 『孟子』公孫丑上篇「民之悅之、猶解倒懸也、」『後漢書』臧洪傳「北鄙將苦倒懸之急、」
- (47) 不可同日而論矣 『史記』游俠傳「誠使鄉曲之俠、予季次原憲、比權量力、效功於當世、不同日而論矣、」
- (48) 仲尼曰云云 『論語』公冶長篇の文(再見)。「集解」「集注」とともに「未だ焉くにか仁を得るを知らず」と讀むが、漢代ではこの讀み方が普通であつたようである。『論衡』問孔篇にもこの條を引くが、やはり同様の訓であり、黃暉の『校釋』に「知讀爲智、鄭玄・李充・中論智行篇・漢書古今人表序並同、臧氏經義雜記曰、此魯論也、經傳考證曰、意必夏侯蕭章諸家相傳之說、而王充述之也」と云う。因みに黃氏はさらに按語を附して、孔子の仁は智を實としていたのに、王充・李充・徐幹がみな仁と智とを分開しているのは仁字の義を知らぬものだと批判している。(以上、梁氏引く所に據る。)
- (49) 非專小智之謂也 よく意味がわからないが、小智を問題にされたものではない(小智の者が仁でないのは當然のことだ)、の意であろうか。「小智を専らにするの謂に非ざるなり」とも讀めるが、なお通じ難いように思われる。多田氏は、「取意に惑うが」と斷った上で、「それ故孔子はここでは「仁」を強調されているのであって、智のことに
- 限定されて語られているわけではない」と譯しておられるが、疑問。若有人相語曰云云 これもよく讀めない。二句ともに語の内容とみて、「人有り、相語りて『彼尙は一智有る無きなり。安んぞ乃ち仁爲るを知ることを得んや』と曰へるが若し」と訓ずるべきかとも思うが、前とうまく續かないので、今はいちおう譯文のごとく讀んでおく。また「安得乃知爲仁乎」という表現は、以前に「乃知爲仁」なる文がすでにあることを豫想させるが、あるいはこのあたり脫文があるのかもしれない。
- (51) 武王崩云云 『史記』周本紀「武王有瘳、後而崩、太子誦代立、是爲成王、成王少、周初定天下、周公恐諸侯畔、周公乃攝行政當國、管叔・蔡叔群弟疑周公、與武庚作亂畔周、周公奉成王命、伐誅武庚・管叔、放蔡叔、以微子開代殷、」『尚書』大誥序「武王崩、三監及淮夷叛、周公相成王、將黜殷、」曹植「周公賛」「成王即位、年尚幼穉、周公居攝、四海慕利、」
- (52) 成王不達 『尚書』金縢篇「武王既喪、管叔及其群弟乃流言於國、曰、公將不利於孺子、周公乃告二公曰、我之弗辟、我無以告我先王、周公居東二年、則罪人斯得、于後公乃爲詩以貽王、名之曰鴟鴞、王亦未敢誅公、」傳「成王信流言而疑周公、故周公既誅三監、而作詩解所以宜誅之意以遺王、王猶未悟、故欲讓公而未敢、」
- (53) 天乃雷電風雨云云 同右「秋大熟、未穫、天大雷電以風、禾盡偃、大木斯拔、邦人大恐、王與大夫盡弁、以啓金縢之書、乃得周公所以爲功代武王之說、二公及王乃問諸史與百執事、對曰、信、……王執書以泣曰、其勿穆卜、昔公勤勞王家、惟予沖人弗及知、今天動威、以彰周公之德、云云」なお『論衡』感類篇に「苟爲天怒、雨爲施恩、使天爲周公怒、徒當雷、不當雨、今「雷」雨俱至、天怒且喜乎」とあり、王引之『經義述聞』はそれに據って、今文は「雷電」を「雷雨」に作っていたとする。『史記』魯周公世家および『尚書大傳』も「雷雨」とするから、その説は正しいと思われる。また同じく『論衡』に「古文家以武王崩、周公居攝、管蔡小言、王意狐疑周公、周公奔楚、故天

雷雨以悟成王」とあるので、黄暉は『中論』のこの個所を古文説とし、梁氏もその説を祖述している（今文の『史記』『尙書大傳』は、雷雨を周公死後のこととする）。とすれば、徐氏はテキストは今文、解釋は古文説という今古文折衷を行っていたことになる。これはその經學の性格を考える上で重要な資料となろう。ただ彼としては、通行のテキスト（今文系であり、かつ「秋大熟未穫」以下が金縢篇に含まれているもの―孫星衍・皮錫瑞は毫姑篇の逸文と云う―）に即して自然に解釋したままのことであり、積極的意圖はなかったかもしれない。

(54) 聰睿 『尙書』洪範篇「聰曰聰、思曰睿、」 『禮記』中庸篇「惟天下至聖、爲能聰明睿知、足以有臨也、」

(55) 召公見周公之既反政云云 『尙書』君奭序「召公爲保、周公爲師、相成王爲左右、召公不說、周公作君奭、」 『史記』燕召公世家では攝政時代のこととするが、集解引く馬融が「召公以周公既攝政致太平、功配文武、不宜復列在臣位、故不說、以爲周公苟貪寵也」と云うよりみて、『尙書正義』の説くように、司馬遷の誤りであろう。なお「反政」は、周本紀「周公行政七年、成王長、周公反政成王、北面就群臣之位、」

(56) 偏短 『三國志』魏書・武帝紀「士有偏短、庸可廢乎、」

(57) 仲尼曰云云 『論語』子罕篇の文。

(58) 孟軻曰云云 『孟子』盡心上篇の文。

(59) 殷有三仁 『論語』微子篇「微子去之、箕子爲之奴、比干諫而死、孔子曰、殷有三仁焉、」

(60) 微子介於石不終日 『周易』豫卦「六二、介于石、不終日、貞吉、」

俞樾云、「自來言易家、未有以微子言者、集解引干寶亦止引周公聞齊魯之政、辛有見被髮而祭二事、徐氏所云、殆漢儒言易之佚説、宜表出之、」

(61) 箕子内難而能正其志 『周易』明夷象傳「内難而能正其志、箕子以之、」

(62) 比干諫而剖心 『史記』殷本紀「紂愈淫亂不止、……比干曰、爲人

臣者、不得不以死爭、紂怒曰、吾聞、聖人心有七竅、剖比干、視其心、」

(63) 君子以微子爲上云云 俞樾云、「然則論語所列三仁、先後之間、自有微旨、亦可補論語注所未備、」

(64) 春秋大夫見殺云云 『春秋』に「殺大夫」は二十例ほどあるが、三傳ともその大夫の無智を譏っている例は見えない。ただ文公七年の「宋人殺其大夫」について『左傳』は「不稱名、衆也、且言非其罪也」と云い、杜預は「死者無罪、則例不稱名」と注するから、もしそれが正しいければ、名を稱する場合は罪ありということになる。が、その義例が正しいものかどうか疑問であるし、また徐氏がそれを踏まえているかどうかとも疑わしい。恐らく徐氏は、騷亂に巻きこまれて死する者たちが多い故に、それを批判してかく云ったのであろう。

(65) 徐偃王知脩仁義云云 『韓非子』五蠹篇「徐偃王處漢東、地方五百里、行仁義、割地而朝者三十有六國、荆文王恐其害己也、舉兵伐徐、遂滅之、故文王行仁義而王天下、偃王行仁義而喪其國、是仁義用於古不用於今也、」 『說苑』指武篇「昔吳王夫差好戰而亡、徐偃王無武亦滅、」

(66) 魯隱公懷讓心云云 『春秋公羊傳』隱公十一年「冬、十有一月、壬辰、公薨、何以不書葬、隱之也、何隱爾、弑也、……隱何以無正月、隱將讓乎桓、故不有其正月也、」 『春秋穀梁傳』隱公元年「隱將讓而桓弑之、則桓惡矣、」

(67) 宋襄公守節云云 『公羊傳』僖公二十一年「秋、宋公・楚子……會于霍、執宋公以伐宋、孰執之、楚子執之、……宋公與楚子期以乘車之會、公子目夷諫曰、楚夷國也、彊而無義、請君以兵車之會往、宋公曰、不可、吾與之約以乘車之會、自我爲之、自我墮之、曰不可、終以乘車之會往、楚人果伏兵車、執宋公以伐宋、」 なお翌年が宋襄の仁で有名な泓水の戦いである。

(68) 晉伯宗好直云云 『左傳』成公十五年「晉三卻害伯宗、譖而殺之、及欒弗忌、伯州犂奔楚、韓獻子曰、卻氏其不免乎、善人、天地之紀也、

而驟絶之、不亡何待、初、伯宗每朝、其妻必戒之曰、盜憎主人、民惡其上、子好直言、必及於難、」なお時變は、『史記』叔孫通傳「若眞鄙儒也、不知時變、」『漢書』竇嬰灌夫傳贊「嬰不知時變、夫亡術而不遜、」

(69) 叔孫豹好善云 叔孫豹は寵愛していた小姓の牛に陥しいられて

餓死した。事は『左傳』昭公四年に見えるが、長文なので原文は省略。

(70) 大雅 注(1)参照。

(71) 居方 『後漢書』鮑永傳「居方以從義、」注「方、直也、」

(72) 忽杪 微少なること。

(73) 達其機 その事がらの要所を把える。『淮南子』汜論訓「此皆達於

治亂之機、」

(74) 經事 『史記』太史公自序「守經事而不知其宜、遭變時而不知其

權、」

(75) 巧言 『論語』學而篇「巧言令色、鮮矣仁、」(陽貨篇に再出) 同

公治長篇「巧言令色足恭、左丘明恥之、」

(76) 令色 前注参照。

(77) 動作可觀則 『左傳』襄公三十一年「動作有文、」法象篇注(74)參

照。なお觀で句絶することもできるが、下「出辭爲師表」と對となるから則までを一句とみておく。

(78) 師表 序注(76)参照。

爵祿第十

或問。古之君子貴爵祿歟。曰。然。諸子之書稱。爵祿非貴也。資財非富也。何謂乎。曰。彼遭世之亂。見小人富貴而有是言。

非古也。古之制爵祿也。爵以居有德。祿以養有功。功大者其祿厚。德遠者其爵尊。功小者其祿薄。德近者其爵卑。是故觀其

爵。則別其人之德也。見其祿。則知其人之功也。不待問之。古之君子貴爵祿者。蓋以此也。非以黼黻華乎其身。芻豢適於其

口也。非以美色悅乎其目。鐘鼓樂於其耳也。孔子曰。邦有道。貧且賤焉。恥也。明王在上。序爵班祿而不以逮也。君子以爲

至羞。何賤之有乎。先王將建諸侯而錫爵祿也。必於清廟之中。陳金石之樂。宴賜之禮。宗人擯相。內史作策也。其頌曰。文

王既勤止。我應受之。敷時繹思。我祖維求定。時周之命。於繹思。由此觀之。爵祿者。先王之所重也。非所輕也。故書曰。

無曠庶官。天工人其代之。爵祿之賤也。由處之者不宜也。賤其人。斯賤其位矣。其貴也。由處之者宜之也。貴其人。斯貴其

位矣。詩云。君子至止。黼衣繡裳。佩玉鏘鏘。壽考不忘。黼衣繡裳。君子之所服也。愛其德。故美其服也。暴亂之君。非無

此服也。而民弗美也。位亦如之。昔周公相王室以君天下。聖德昭聞。王助弘大。成王封以少昊之墟。地方七百里。錫之山川土田附庸。備物典策。官司彝器。龍旗九旒。祀帝於郊。太公亮武王克商寧亂。王封之爽鳩氏之墟。東至於海。西至於河。南至於穆陵。北至於無棣。五侯九伯。汝實征之。世祚太師。撫寧東夏。當此之時。孰謂富貴不爲榮寵者乎。自時厥後。文武之教衰。黜陟之道廢。諸侯僭恣。大夫世位。爵人不以德。祿人不以功。竊國而貴者有之。竊地而富者有之。姦邪得願。仁賢失志。於是則以富貴相詬病矣。故孔子曰。邦無道。富且貴焉。恥也。然則富貴美惡存乎其世也。易曰。聖人之大寶曰位。何以爲聖人之大寶曰位。位也者立德之機也。勢也者行義之杼也。聖人蹈機握杼。織成天地之化。使萬物順焉。人倫正焉。六合之內。各充其願。其爲大寶。不宜何哉。^(十一)故聖人以無勢位爲窮。百工以無器用爲困。困則其資亡。窮則其道廢。故孔子栖栖而不居者。蓋憂道廢故也。易曰。井渫不食。爲我心恻。可用汲。王明並受其福。夫登高而建旌。^(十二)則其所視者廣矣。順風而振鐸。^(十三)則其所聞者遠矣。非旌色之益明。鐸聲之益遠也。^(十四)所託者然也。況居富貴之地而行其政令者也。故舜爲匹夫猶民也。及其受終於文祖。稱曰予一人。則西王母來獻白環。周公之爲諸侯猶臣也。及其踐明堂之祚。負斧屨而立。則越裳氏來獻白雉。故身不尊。則施不光。居不高。則化不博。易曰。豐。亨。無咎。王假之。勿憂。宜日中。身尊居高之謂也。斯事也。聖人之所務也。雖然。求之有道。得之有命。舜禹孔子。可謂求之有道矣。舜禹得之。孔子不得之。可謂有命矣。非惟聖人。賢者亦然。稷契伯益。伊尹傳說。得之者也。顏淵閔子騫。冉耕仲弓。不得者也。故良農不患疆場之不脩。而患風雨之不節。君子不患道德之不建。患時世之不遇。^(十五)詩曰。駕彼四牡。四牡項領。我瞻四方。蹙蹙靡所騁。傷道之不遇也。豈一世哉。豈一世哉。

校記

- (一) 原文無兩「其」字、治要有、錢本據治要補二字、按、錢校是也、今從而補、
- (二) 原文「爵」譌「辭」、諸本皆作爵、今據諸本改、
- (三) 是故觀其爵至不待問之、札記云、「治要上二句下無也字、末句下有也字、文氣較順、」
- (四) 「於」、胡本同、他本皆作「乎」、
- (五) 「黼」、胡本及治要同、他本皆作「黻」、今本毛詩亦作黻、
- (六) 「繡」、程本·何本·王本·子書本·百子本及治要同、今本毛詩亦同、胡本及杜本作「綉」、下繡字倣此、
- (七) 「鏘鏘」今本毛詩作「將將」、王先謙云、「徐幹用魯詩、」
- (八) 「黼」、治要同、諸本皆作「黻」、
- (九) 原文君下有「子」字、治要無、錢本據治要刪、按、錢校是也、今從而刪、
- (十) 疑時厥二字誤倒、
- (十一) 原文「充」作「竟」、治要作充、錢本據治要改、按、未見言竟願、則當以治要爲勝矣、今從錢校改、
- (十二) 「不宜何哉」、唯胡本同、他本及治要並作「不亦宜乎」、
- (十三) 意林「旌」作「旗」、
- (十四) 治要「視」作「示」、
- (十五) 治要·意林、「振」並作「奮」、
- (十六) 治要鐸上有「非」字、「遠」作「長」、意林「益遠」作「遠長」、梁氏云、「案、非旌色之益明、鐸聲之益遠也、以一非字貫二語、不必增一非字、意林末句作所託得地、地疑也之誤、」按、梁說是也、
- (十七) 「患時世之不遇」、意林引作「患其時之不至」、梁氏云、「蓋因避唐太宗諱而改之、」
- (補) 諸本(除胡本)適上有「之」字、非是、

爵禄第十

或るひと問ふ、「古⁽¹⁾の君子、爵禄を貴びしか」と。曰く、「然り」と。「諸子⁽²⁾の書に称すらく、爵禄は貴きに非ざるなり、資財は富に非ざるなり、と。何の謂ぞや」と。曰く、「彼世の乱るるに遭ひ、小人の富貴なるを見て是の言有り。古に非ざるなり。古の爵禄⁽³⁾を制するや、爵以て有徳⁽⁴⁾を居らしめ、禄以て有功⁽⁵⁾を養ふ。功大いなる者は其の禄厚く、徳遠き者は其の爵尊し。功小き者は其の禄薄く、徳近き者は其の爵卑し。是の故に其の爵を觀れば、則ち其の人の徳を別ち、其の禄を見れば、則ち其の人の功を知るなり。之に問ふを待たず。古の君子の爵禄を貴びしは、蓋し此れを以てなり。黼黻⁽⁶⁾を以て其の身を華⁽⁷⁾り、芻豢⁽⁸⁾もて其の口を適⁽⁹⁾ますに非ざるなり。美色⁽¹⁰⁾を以て其の目を悦ばし、鐘鼓⁽¹¹⁾もて其の耳を樂ますに非ざるなり。孔子曰く、『邦に道有れば、貧しくして且つ賤しきは恥なり』と。明王上に在り、爵⁽¹²⁾を序し禄⁽¹³⁾を班⁽¹⁴⁾つに而して以て逮ばざるや、君子以て至羞と為す。何の賤しむことかこれ有らん。先王の將に諸侯⁽¹⁵⁾を建てて爵禄を錫⁽¹⁶⁾はんとするや、必ず清廟の中に於てし、金石⁽¹⁷⁾の樂を陳ね、宴賜⁽¹⁸⁾の礼あり、宗人⁽¹⁹⁾擯相し、内史⁽²⁰⁾策を作すなり。其の頌に曰く、『文王既に勤め、我之を応受せり。敷きて時⁽²¹⁾れ繹⁽²²⁾ね、我徂⁽²³⁾きて維れ定めんことを求む。時⁽²⁴⁾れ周の命、於⁽²⁵⁾繹⁽²⁶⁾ねよ』と。此れに由りて之を觀れば、爵禄なる者は、先王の重んずる所にして、輕んずる所に非ざるなり。故に書⁽²⁷⁾に曰く、『庶官を曠⁽²⁸⁾しうする無かれ。天工 人其れ之に代はる』と。爵禄の賤しまるや、之に處る者の宜しからざるに由るなり。其の人を賤しめば、斯に其の位を賤しめり。其の貴きや、之に處る者の宜しきに由るなり。其の人を貴べば、斯に其の位を貴べり。詩に云ふ、『君子至る、黼衣繡裳⁽²⁹⁾にして、佩玉鏘々たり、寿考忘れざれ』と。黼衣繡裳は君子の服する所なり。其の徳を愛⁽³⁰⁾づ、故に其の服を美とするなり。暴乱の君も此の服無きに非ざるなり。而れども民美とせざるなり。位も亦た之⁽³¹⁾の如し。昔周公王室⁽³²⁾を相⁽³³⁾けて以て天下に君たりき。聖徳昭聞し、王勲弘大なれば、成王封⁽³⁴⁾ずるに少昊⁽³⁵⁾の墟 地方七百里なるを以てし、之に山川・土田・附庸・備物・典策・官司・彝器・竜旗・九旒⁽³⁶⁾を錫⁽³⁷⁾ひ、帝⁽³⁸⁾を郊に祀らしむ。太公 武王⁽³⁹⁾を亮⁽⁴⁰⁾けて商に克ち乱を寧⁽⁴¹⁾んぜり。王之⁽⁴²⁾を爽鳩氏⁽⁴³⁾の墟に封

じ、『東^{③①}のかた海に至り、西のかた河に至り、南のかた穆陵^{③②}に至り、北のかた無棣に至るまで、五侯九伯^{③③}、汝夷に之を征せよ』といへり。世よ太師を祚^つぎ、東夏^{③④}を撫寧せり。此の時に当り、孰か富貴を謂ひて榮寵と為さざる者あらんや。時よりして厥^その後、文・武の教へ衰へ、黜陟^{③⑤}の道廢せられ、諸侯僭恣^{③⑥}に、大夫位を世よにし、人を爵するに徳を以てせず、人を禄するに功を以てせず。国^{③⑧}を窃みて貴き者之^{これ}有り、地を窃みて富める者之^{これ}有り。姦邪願ひを得て、仁賢志^{③⑨}を失ふ。是に於て則ち富貴を以て相詬病す。故に孔子曰く、『邦に道無ければ、富みて且つ貴きは恥なり』と。然らば則ち富貴美惡は其の世に存するなり。易^{④①}に曰く、『聖人の大宝を位と曰ふ』と。何を以て聖人の大宝を位と曰ふと為すや。位なる者は徳を立つるの機^{はた}なり。勢なる者は義を行ふの杼^ひなり。聖人機を蹈み杼を握りて、天地の化を織成し、万物をして順ならしめ、人倫をして正しからしめ、六合^{④②}の内をして各おの其の願ひを充たさしむ。其の大宝と為すも、宜^{むべ}ならずして何ぞや。故に聖人^{④③}は勢位無きを以て窮と為し、百工は器用無きを以て困と為す。困しめば則ち其の資亡び、窮まれば則ち其の道廢せらる。故に孔子栖々として居らざりしは、道の廢せらるるを憂ふるが故なり。易^{④⑥}に曰く、『井渫^{きらく}へたれども食はれず、我が心の惻^{いた}みを為す。用て汲むべし。王明らかなれば、並びに其の福を受けん』と。夫れ高きに登りて旌を建つれば、則ち其の視ゆる所の者広し。風に順ひて鐸を振るへば、則ち其の聞こゆる所の者遠し。旌色の明を益し、鐸声の遠を益すに非ざるなり。託する所の者然するなり。況んや富貴の地に居りて其の政令を行ふ者をや。故に舜 匹夫^た為りしときは猶ほ民なり。其の終り^{④⑧}を文祖に受け、称して予一人と曰ふに及びては、則ち西王母^{⑤①}来りて白環を献ず。周公の諸侯為りしときは猶ほ臣なり。其の明堂の祚^{⑤②}を踐み、斧扆を負ひて立つに及びては、則ち越裳氏^{⑤③}来りて白雉を献ず。故に身尊からざれば則ち施光^{あまね}からず、居高からざれば則ち化博^{⑤④}からず。易^{⑤⑤}に曰く、『豊は享る。咎無し。王 之^{いた}に仮る。憂ふる勿かれ。日中に宜し』と。身尊く居高きの謂なり。斯の事や、聖人の務むる所なり。然りと雖も、之^{⑤④}を求むるに道有り、之^{⑤⑤}を得るに命有り。舜・禹・孔子は、之を求むるに道有りと謂ふべし。舜・禹之を得たるも、孔子之を得ず。命有りと謂ふべし。惟だに聖人のみに非ず、賢者も亦た然り。稷^{⑤⑥}・契^{せう}・伯

益・伊尹・傅説は之を得たる者なり。顔淵・閔子騫・冉耕・仲弓は得ざる者なり。故に良農は疆場の脩まらざるを患へずして風雨の節あらざるを患ひ、君子は道德の建たざるを患へずして時世の遇はざるを患ふ。詩に曰く、『彼の四牡に駕すれば、四牡項領たり。我 四方を瞻るに、蹙々として聘する所靡し』と。道の遇はざるを傷むなり。豈に一世のみならんや、豈に一世のみならんや」と。

注

- (1) 諸子之書 道家系の書、とくに『莊子』を指すと思われる。たとえば秋水篇に「是故大人之行、不出於害人、不多仁恩、動不爲利、不賤門隸、貨財不爭、……不賤貧汚、……世之爵祿不足以爲勸、戮恥不足以爲辱」とあり、また田子方篇に「伏羲黃帝不得友、死生亦大矣、而無變乎己、況爵祿乎」とあり、さらに讓王篇にも「能尊生者、雖富貴不以養傷身、雖貧賤不以利累形、今世之人、居高官尊爵者、皆重失之、見利輕亡其身、豈不惑哉」と見えている。
- (2) 資財 『新書』數寧篇「天下富足、資財有餘、」 『管子』法禁篇「其祿甚寡、而資材甚多者、聖王之禁也、」 『韓非子』解老篇「所謂廉者、必生死之命也、輕恬資材也、」
- (3) 制爵祿 『禮記』王制篇「王者之制爵祿、公侯伯子男、」
- (4) 有德 『白虎通』考黜篇「爵主有德、封主有功也、」 『尚書』皋陶謨篇「天命有德、五服五章哉、」 『漢書』董仲舒傳「制度文采玄黃之飾、所以明尊卑、異貴賤、而勸有德也、」
- (5) 有功 『戰國策』秦策「明主則不然、賞必加於有功、刑必斷於有罪、」 『韓非子』八姦篇「明君爲官職爵祿也、所以進賢材勸有功也、」 『淮南子』繆稱訓「有功者受吾爵祿、」
- (6) 黼黻 禮服のぬいとりのもよう。黒と白の糸で斧の形が黼、黒と青の糸で亞の形をとるのが黻。『尚書』益稷（皋陶謨）篇「宗彝・藻・火・粉米・黼黻・絺繡」とあるをはじめ、諸書に見える。ここでは豪華な衣裳の意。
- (7) 御參適於其口 『孟子』告子上篇「理義之悅我心、猶御參之悅我口、」 草食の牛羊が芻、穀食の犬豕が參。ここでは御馳走の意。
- (8) 美色 『管子』宙合篇「内縱于美色淫聲、」 『論衡』自紀篇「美色不同面、皆佳於目、悲音不共聲、皆快於耳、」 また時代ははっきりしないが、『列子』楊朱篇「目之所欲見者美色、」
- (9) 鐘鼓 『禮記』樂記篇「鐘鼓干戚、所以和安樂也、」 『孟子』梁惠王上篇「百姓聞王鐘鼓之聲、管籥之音、」 他にも用例は数多い。
- (10) 孔子曰云云 『論語』泰伯篇の文。
- (11) 序爵 『詩』大雅・桑柔「告爾憂恤、誨爾序爵、」 『禮記』中庸篇「序爵、所以辨貴賤也、」
- (12) 班祿 『孟子』萬章下篇「周室班爵祿也、如之何、」
- (13) 建諸侯 『周易』屯卦初九「利居貞、利建侯、」 同豫卦卦辭「利建侯行師、」 同比卦大象「先王以建萬國、親諸侯、」
- (14) 必於清廟之中 『禮記』祭統篇「古者明君爵有德而祿有功、必賜爵祿於大廟、示不敢專也、」 同祭義篇「祿爵慶賞、成諸宗廟、所以示順也、」
- (15) 金石之樂 貴言篇注(41)参照。
- (16) 宴賜之禮 爵祿を賜わったのち、宴飲あるは當然考えられるが、直

接の典據は未詳。なお諸侯の朝聘する者を饗宴することは、『周禮』大宗伯「以饗燕之禮親四方之賓客」ほか諸書に見える。

(17) 宗人擯相 大宗伯および小宗伯が介添えること。『周禮』春官・大宗伯に「王命諸侯則擯」とあり、また小宗伯に「賜卿大夫則擯」とあって、前者の注に「擯、進之也、王將出命、假祖廟、立依前南鄉、擯者進、當命者延之、命使登、內史由王右以策命之、降再拜稽首、登受策以出、此其略也、諸侯爵祿其臣、則於祭焉」と云う。なお宗人は、『禮記』文王世子篇に「宗人授事、以爵以官」(注「掌禮及宗廟」)とあるほか『尚書』顧命篇に見え、また擯相は『周禮』春官・司儀に「司儀掌九儀之賓客擯相之禮」と見え、注に「出接賓曰擯、入贊禮曰相」と云う。

(18) 內史作策 『周禮』春官・內史「凡命諸侯及孤卿大夫、則策命之、」『左傳』僖公二十八年「王命尹氏及王子虎・內史叔興父策命晉侯爲侯伯、」

(19) 其頌曰云云 『詩』周頌・賁の全文。王先謙はこれを魯説とするが、毛序に「大封於廟也、賁、予也、言所以錫予善人也」とあるから、毛詩説と同じと思われる。なお訓讀は通行のものに従っておいたが、疑問も残る。鄭玄は思を實字として讀む等、かなり異なる。

(20) 書曰云云 皋陶謨篇の文。

(21) 詩云云 秦風・終南の文。王先謙は魯説とする。

(22) 周公相王室云云 『左傳』定公四年「昔武王克商、成王定之、選建明德、以蕃屏周、故周公相王室以尹天下、於周爲睦、分魯公以大路・大旂・夏后氏之璜、……分之土田陪敦・祝・宗・卜・史・備物・典策・官司・彝器、因商奄之民、命以伯禽而封於少皞之虛、」

(23) 聖德 『漢書』韋賢傳「聖德茂盛、」

(24) 成王封以少昊之墟 『史記』周本紀では封じたのは武王であるとするが、梁氏は成王が正しいとする。なお少昊の墟は、魯の曲阜とされる。

(25) 地方七百里 『禮記』明堂位篇「成王以周公爲有勳勞於天下、是以封周公於曲阜地方七百里、」

(26) 錫之山川土田附庸 『詩』魯頌・閟宮「乃命魯侯、俾侯于東、錫之山川土田附庸、」

(27) 備物典策 種々の寶物と典籍。

(28) 龍旗九旒 龍旗は先の大旂のこと。『國語』齊語「賞服大路、龍旗九旒、」『禮記』樂記篇「龍旂九旒、天子之旌也、」

(29) 祀帝於郊 『禮記』明堂位篇「是以魯君孟春乘大路、載孤鴈旂、十有二旒、日月之章、祀帝于郊、配以后稷、天子之禮也、」

(30) 封之爽鳩氏之墟 典據未詳。『史記』齊太公世家には「武王已平商而王天下、封師尚父於齊榮丘」とある。なお爽鳩氏は『左傳』昭公十七年に見える。

(31) 東至於海云云 『左傳』僖公四年「昔召康公命我君大曰、五侯九伯、女實征之、以來輔周室、賜我先君履、東至于海、西至于河、南至于穆陵、北至于無棣、」(また『史記』齊世家に見えるが、そこでは「東至于海」以下も召公のことばとなっている。) 梁氏引く劉正浩『兩漢諸子述左傳考』に「中論此文、本於左氏、唯召康公專征諸侯、乃成王時事、偉長未分別言之」と云う。

(32) 穆陵・無棣 杜注はともに「齊境」とするが、楊伯峻『春秋左傳注』は、穆陵を胡北省麻城縣北一百里の河南省との境界にある穆陵關、無棣を河北省盧龍縣ではないかとしている。

(33) 五侯九伯 いちおう杜預等に従って「五等諸侯、九州之伯」とみておくが、疑問がないではない。

(34) 東夏 『尚書』微子之命篇「尹茲東夏、」ただしこれは宋を指しており、齊一帯を東夏とする例は他に見えない。

(35) 黜陟 『尚書』舜典(堯典)篇「三載考績、三考黜陟幽明、」詳細は『白虎通』考黜篇を参照。

(36) 僭恣 『漢書』敘傳「丁傅僭恣、」

(37) 大夫世位 『禮記』王制篇「諸侯世子世國、而大夫不世爵、使以德、爵以功、……諸侯之大夫不世爵祿、」『公羊傳』隱公三年「其稱尹氏何、貶、曷爲貶、譏世卿、世卿非禮也、」

- (38) 竊國 『莊子』法篋篇「彼竊鉤者誅、竊國者爲諸侯、諸侯之門、而仁義存焉、」(又見於『史記』游俠傳)
- (39) 仁賢失志 賦の一ジャンルに賢人失志の賦がある。なお「失志」という語は、『左傳』哀公十六年に見える。
- (40) 孔子曰云云 『論語』泰伯篇の文。
- (41) 易曰云云 繫辭下傳の文。
- (42) 六合 天地四方。『莊子』齊物論篇「六合之外、聖人存而不論、六合之內、聖人論而不議、」
- (43) 聖人以無勢位爲窮 同様の考え方として、劉向『戰國策』敘錄「孔子……以匹夫無勢、化之者七十二人而已、皆天下之俊也、時君莫尚之、是以王道遂用不興、故曰、非威不立、非勢不行」がある。
- (44) 器用 『荀子』王霸篇「百工忠信而不楮、則器用巧便而財不匱矣、」
- (45) 孔子栖栖而不居 『論語』憲問篇「微生畝謂孔子曰、丘何爲是栖栖者與、無乃爲佞乎、孔子曰、非敢爲佞也、疾固也、」 「栖栖」はうろと忙しく立回るさま。
- (46) 易曰云云 井卦九三の爻辭。
- (47) 登高而建旌云云 同様の發想として、『荀子』勸學篇「吾嘗跂而望矣、不如登高之博見也、登高而招、臂非加長也、而見者遠、順風而呼、聲非加疾也、而聞者彰」がある。
- (48) 受終於文祖 『尚書』舜典(堯典)篇「正月上日、受終於文祖、」 「文祖」は諸説あるが、今は『史記』に従い、堯の太祖廟とみておく。
- (49) 予一人 『禮記』曲禮下篇「君天下曰天子、朝諸侯分職、授政任功、曰予一人、」 同玉藻篇「凡自稱、天子曰予一人、」
- (50) 西王母來獻白環 『文選』景福殿賦注引「世本」 「舜時、西王母獻白環及珮、」(『藝文類聚』卷六七引略同) 『初學記』卷二十引「帝王

- 世紀」 「西王母慕舜之德、來獻白環及珮、并貢益地圖、」(『御覽』卷六二六同、又『開元占經』卷一三及『後漢書』馬融傳注) 『御覽』卷八七二引『瑞應圖』 「黃帝時、西王母使乘白鹿來獻白環、一本云、帝舜時、西王母遣使獻玉環、」
- (51) 及其踐明堂之祚 『禮記』明堂位篇「周公朝諸侯于明堂之位、天子負斧依、南鄉而立、」
- (52) 越裳氏來獻白雉 『御覽』卷七八四引『尚書大傳』 「交趾之南、有越裳國、周公居攝六年、制禮作樂、天下和平、越裳以三象重譯、而獻白雉、」(又『御覽』卷九・『後漢書』馬融傳注及『文選』王元長曲水詩序注) 事また『韓詩外傳』卷五・『說苑』辨物篇・『論衡』異虛篇・『風俗通』十通篇等に見ゆ。
- (53) 易曰云云 豐卦卦辭。ただし「無咎」二字は今本にない。
- (54) 求之有道 『論語』里仁篇「子曰、富與貴、是人之所欲也、不以其道得之、不處也、貧與賤、是人之所惡也、不以其道得之、不去也、」
- (55) 得之有命 『論語』顏淵篇「死生有命、富貴在人、」
- (56) 稷契伯益 みな『尚書』舜典(堯典)篇に見え、それぞれ稷・司徒・虞の官を授けられている。
- (57) 伊尹 湯の相となり、阿衡として尊ばれる。事蹟は『尚書』の商書諸篇および『史記』殷本紀に見える。
- (58) 傳説 殷の高宗の相となり、「說命」を作る。事蹟は『史記』殷本紀に見える。
- (59) 顏淵閔子騫冉耕仲弓 いわゆる四科の德行四人を挙げたもの(『論語』先進篇)。顏淵は貧乏の中に早逝し、閔子騫は「大夫に仕へず、汙君の祿を食まず」(『史記』仲尼弟子傳)、冉伯牛は惡疾に罹った。
- (60) 時世之不遇 脩本篇注(60)参照。
- (61) 詩曰云云 小雅・節南山の文。

徐幹中論卷之下

考僞第十一

仲尼之沒。于今數百年矣。其間聖人不作。唐虞之法微。三代之教息。大道陵遲。人倫之中不定。於是惑世盜名之徒。因夫民之離聖教日久也。生邪端造異術。假先王之遺訓以緣飾之。文同而實違。貌合而情遠。自謂得聖人之真也。各兼說特論。誣謠一世之人。誘以僞成之名。懼以虛至之謗。使人憧憧乎得亡。惛惛而不定。喪其故性而不自知其迷也。咸相與祖述其業而寵狎之。斯術之於斯民也。猶內關之疾也。非有痛癢煩苛於身。情志慧然。不覺疾之已深也。然而期日既至。則血氣暴竭。故內關之疾。疾之中夭。而扁鵲之所甚惡也。以盧醫不能別。而遘之者不能攻也。昔楊朱。墨翟。申不害。韓非。田駢。公孫龍。汨亂乎先生之道。壽張乎戰國之世。然非人倫之大患也。何者術異乎聖人者易辨。而從之者不多也。今爲名者之異乎聖人也微。視之難見。世莫之非也。聽之難聞。世莫之舉也。何則勤遠以自旌。託之乎疾固。廣求以合衆。託之乎仁愛。枉直以取舉。託之乎隨時。屈道以弭謗。託之乎畏愛。多識流俗之故。麤誦詩書之文。託之乎博文。飾非而言好。無倫而辭察。託之乎通理。居必人才。遊必帝都。託之乎觀風。然而好變易姓名。求之難獲。託之乎能靜。卑屈其體。輯柔其顏。託之乎溫恭。然而時有距絕。擊斷嚴厲。託之乎獨立。獎育童蒙。訓之以己術。託之乎勤誨。金玉自待。以神其言。託之乎說道。其大抵也。苟可以收名。而不必獲實。則不去也。苟可以獲實。而不必收名。則不居也。汲汲乎常懼當時之不我尊也。皇皇爾又懼來世之不我尚也。心疾乎內。形勞乎外。然其智調足以將之。便巧足以莊之。稱託比類。足以充之。文辭聲氣。足以飾之。是以欲而如讓。躁而如靜。幽而如明。跛而如正。考其所由來。則非堯舜之律也。核其所自出。又非仲尼之門也。其回遹而不度。窮涸而無源。不可經方致遠。甄物成化。斯乃巧人之雄也。而僞夫之傑也。然中才之徒。咸拜手而贊之。揚聲以和之。被死而復論其遺烈。

被害而猶恨己不逮。^(八)悲夫。人之陷溺。蓋如此乎。孔子曰。不患人之不己知。^(九)患人之不己知者。雖語我曰吾爲善。吾不信之矣。何者以其泉不自中涌。而注之者從外來也。苟如此。則處道之心不明。而執義之意不著。雖依先王稱詩書。將何益哉。以此毒天下之民。莫不離本趣末。事以僞成。紛紛擾擾。馳驚不已。^(十)其流於世也。至於父盜子名。兄竊弟譽。骨肉相詬。朋友相詐。此大亂之道也。故求名者。聖人至禁也。昔衛公孟多行無禮。取憎於國人。齊豹殺之以爲名。春秋書之曰盜。其傳曰。是故君子動則思禮。行則思義。不爲利回。不爲義疚。或求名而不得。或欲蓋而名章。懲不義也。齊豹爲衛司寇。守嗣大夫。作而不義。其書爲盜。邾庶其。莒牟夷。邾黑肱以土地出。求食而已。不求其名。賤而必書。此二物者。所以懲肆而去貪也。若艱難其身。以險危大人。而有名章徹。攻難之士。將奔走之。若竊邑叛君。以徼大利而無名。貪冒之民。將實力焉。是以春秋書齊豹曰盜。三叛人名。以懲不義。數惡無禮。其善志也。問者曰。齊豹之殺人。以爲己名。故仲尼惡而盜之。今爲名者。豈有殺人之罪耶。^(十一)曰。春秋之中。其殺人者不爲少。然而不盜不已。^(十二)聖人之善惡也。必權輕重數衆寡以定之。夫爲名者。使眞僞相冒。是非易位。而民有所化。此邦家之大災也。殺人者一人之害也。安可相比也。然則何取於殺人者以書盜乎。荀卿亦曰。盜名不如盜貨。鄉愿亦無殺人之罪也。而仲尼惡之何也。以其亂德也。今僞名者之亂德也。豈徒鄉愿之謂乎。萬事雜錯。變數滋生。亂德之道。固非一端而已。書曰。靜言庸違。象恭滔天。皆亂德之類也。春秋外傳曰。姦仁爲佻。姦禮爲羞。姦勇爲賊。夫仁禮勇。道之美者也。然行之不以其正。則不免乎大惡。故君子之於道也。必審其所以守之。慎其所以行之也。^(十四)問者曰。仲尼惡殺世而名不稱。^(十五)又疾僞名。然則將何執。曰。是安足怪哉。名者所以名實也。實立而名從之。非名立而實從之也。故長形立而名之曰長。短形立而名之曰短。非長短之名先立而長短之形從之也。仲尼之所貴者。名實之名也。貴名乃所以貴實也。夫名之繫於實也。猶物之繫於時也。物者。春也吐華。夏也布葉。秋也凋零。冬也成實。^(十六)斯無爲而自成者也。若強爲之。則傷其性矣。名亦如之。故僞名者。欲傷之者也。人徒知名之爲善。不知僞善者爲不善也。^(十七)惑甚矣。求名有三。少而求多。遲而求速。無而求有。此三者不僻爲幽昧。離乎正道。則不獲也。固非君子之所能也。君子者能成其心。心成則內定。內定則物不能亂。

物不能亂。則獨樂其道。獨樂其道。則不聞爲聞。不顯爲顯。故禮稱。君子之道。闇然而日彰。小人之道。的然而日亡。君子之道。淡而不厭。簡而文。溫而理。知遠之近。知風之自。知微之顯。可與入德矣。君子之不可及者。其惟人之所不見乎。夫如是者。豈將反側於亂世。而化庸人之未稱哉。

校記

(一) 「于」、王本·百子本作「於」、

(二) 梁氏云、「特、各本同、疑爲持之誤、兼持互文、」按、梁說非、兼與特對、則不須改、

(三) 俞云、「扁鵲二字、與遘之者三字當互易、文本云、故內關之疾、疾之中天、而遘之者之所甚惡也、以盧醫不能別、而扁鵲不能攻也、如此則文義明順、然疾之中天四字、尙疑有誤、」梁氏云、「案、疾之中天句、無誤、之猶則也、謂疾則中道而夭折也、」按、俞說過鑿、盧醫卽扁鵲也、若作以盧醫不能別而扁鵲不能攻也、則盧醫扁鵲分爲二人矣、原文言、以扁鵲猶且不能別、況遘之者能攻乎、今仍從舊、又按、疾之中天句不誤、然梁氏云之猶則也、則爲迂遠、之指內關之疾、讀以代詞、亦文義未有不順、

(四) 原文「多」作「可」、諸本皆作多、今據諸本改、

(五) 「溫」杜本作「燭」、

(六) 「調」王本作「識」、梁氏云、「疑當作謀、」按、梁說似是、然以無別證、今姑從舊、

(七) 原文「復」作「後」、札記云、「後字疑當作復、」梁氏云、「復猶互文、錢說是、」按、錢梁說是、今從兩說改、

(八) 「被害而猶恨己」六字、杜本爲雙行細字注、非是、梁氏云、「程本·兩京本·王本·子書本·百子本、句下六字並已排入正文、案、引入正文是也、後論其遺烈、猶恨己不逮、句例一律、」

(九) 原文無「患人之不己知」六字、俞云、「此與論語文別、孔子曰下衍不字、本作患人之不知己者雖語我曰吾爲善吾不信矣、蓋其人惟以不己知爲患、則其爲善固不誠也、淺人據論語妄加不字、則二語不相連屬矣、」梁氏云、「案、俞說、於文理固通、然偉長明言孔子曰、則不得謂淺人妄改、王師叔岷曰、疑此文本作孔子曰不患人之不己知患人之不己知者、今本誤不疊患人之不己知六字、」按、以俞王二說參考、王說較勝、今從王說增六字、

(十) 原文「已」譌「己」、今以意改、按、諸本已已二字不分、多通作己若已、

(十一) 「於」、胡本同、他本皆作「于」、

(十二) 原文無「人」字、俞云、「殺下脫人字、」按、俞說是也、下鄉愿亦無殺人之罪也句、亦有人字、今從俞說補、

(十三) 俞云、「然而不盜不已句有脫誤、以文義論、當作然而不書盜、言春秋殺人者雖多、不以盜書、以見爲名者之罪浮於殺人者也、下云、

夫爲名者、使眞僞相冒、是非易位、而民有所化、此邦家之大災也、殺人者一人之害也、安可相比也、是其義、」梁氏云、「案已疑當作書、」按、俞說是也、文有脫誤無疑焉、而未知何如脫誤也、又不知何以書譌爲已、今姑從舊、

(十四) 諸本(除胡本)無「必」「也」二字、

(十五) 「歿」、胡本・杜本同、程本・王本・子書本・百子本作「沒」、今本論語亦作沒、梁氏云、「作沒、與上文一律、」

(十六) 札記云、「御覽二十引此作『生物者春也、吐華者夏也、布葉者夏也、收成者冬也、』」梁氏云、「案、天中記卷三引、與御覽同、又御覽所引、與原意出入甚大、如秋也凋零、卻作布葉者秋也、」按、布葉不屬秋、御覽所引恐非、蓋引者以物者春也句絕(下放此)、而以文義不足、妄增生字者字耳、

(十七) 「善」疑當爲「名」、

偽を考ふ第十一

仲尼^①の没してより、今に数百年なり。其の間聖人^②作らず。唐虞の法微かに、三代の教へ息み、大道陵遲し、人倫の中定まらず。是に於て世を惑はし名を盗むの徒、夫の民の聖教を離るること日久しきに因り、邪端を生じ、異術を造し、先王の遺訓を仮りて以て之を縁飾せり。文同じなれども実違ひ、貌合へども情遠きに、自ら聖人の真を得たりと謂へるなり。各おの兼ねて説き特に論じ、一世の人を誣謠す。誘ふに偽成の名を以てし、懼すに虚至の謗を以てす。人をして得亡に憧々たりて懾々として定まらず、其の故性を喪ひて而も自ら其の迷ひを知らざらしむ。咸相与に其の業を祖述して之を寵狎す。斯の術の

斯¹⁶の民に於けるや、猶ほ内関¹⁷の疾のごときなり。身に痛癢煩苛¹⁸有るに非ず、情志慧然として疾の已に深きを覺えず。然り而
 して期日既に至れば、則ち血氣暴¹⁹かに竭く。故に内関の疾は、之を疾²⁰まば中ばに天す。而して扁鵲²¹の甚だ惡²²む所なり。盧医
 を以てすら別つ能はざれば、之に遘²³ふ者攻²⁴むる能はざるなり。昔 楊朱²⁵・墨翟²⁶・申不害²⁷・韓非²⁸・田駢²⁹・公孫竜³⁰、先王の道を
 汨³¹乱し、戦国の世に譟³²張しき。然れども人倫の大患に非ざるなり。何となれば、術 聖人に異なる者は弁じ易く、之に従ふ
 者多からざればなり。今 名を為す者の聖人に異なるや微かにして、之³³を視れども見難く、世 之³⁴を非³⁵る莫きなり。之を聴
 けども聞こえ難くして、世 之³⁶を挙ぐるなきなり。何となれば則ち遠きに勤めて以て自ら旌³⁷すは之³⁸を疾固に託し、広く求め
 て以て衆を合すは之³⁹を仁愛に託し、枉⁴⁰直以て挙げらるるを取るは之⁴¹を隨時に託し、道を屈して以て謗⁴²を弭⁴³むるは之⁴⁴を畏愛に
 託し、多く流俗⁴⁵の故⁴⁶を識り、麤⁴⁷ぼ詩書の文を誦ふるは之⁴⁸を博文に託し、非に飾りて言好く、倫⁴⁹無くして辞察するは之⁵⁰を通理
 に託し、居⁵¹れば必ず人才、遊べば必ず帝都なるは之⁵²を觀風に託す。然り而して好んで姓名を變易し、之⁵³を求むるも獲難きは
 之⁵⁴を能静に託し、其の体を卑屈にし、其の顔を輯柔にするは之⁵⁵を温恭に託す。然り而して時に距絶⁵⁶有り、擊断⁵⁷嚴厲なるは之⁵⁸
 を獨立に託し、童蒙⁵⁹を奨育し、之⁶⁰を訓ふるに己が術を以てするは之⁶¹を勤誨に託し、金玉もて自ら待ち以て其の言を神にする
 は之⁶²を說道に託す。其の大抵や、苟くも以て名を収むべくんば、必ずしも実を獲ざるも則ち去らざるなり。苟くも以て実を
 獲べきも、必ずしも名を収めざれば則ち居らざるなり。汲汲⁶³乎として常に當時の我を尊ばざるを懼れ、皇皇⁶⁴爾として又た来
 世の我を尚ばざるを懼るるなり。心 内に疾み、形 外に勞⁶⁵る。然れども其の智調⁶⁶以て之⁶⁷を將⁶⁸ゐるに足り、便巧⁶⁹以て之⁷⁰を莊
 にするに足り、称託⁷¹比類⁷²以て之⁷³を充たすに足り、文辞声氣⁷⁴以て之⁷⁵を飾るに足る。是を以て欲すれども讓るが如く、躁なれど
 も静かなるが如く、幽なれども明らかなるが如く、跛⁷⁶れども正しきが如し。其の由りて来る所を考ふれば、則ち堯舜の律に
 非ざるなり。其の自⁷⁷りて出づる所を核⁷⁸せば、又た仲尼⁷⁹の門に非ざるなり。其の回⁸⁰適⁸¹して度あらず、窮⁸²涸⁸³して源無きこと、方
 を經⁸⁴し遠⁸⁵きを致し、物を甄⁸⁶し化を成すべからず。斯れ乃ち巧人の雄にして、偽夫の傑なり。然れども中才⁸⁷の徒、咸⁸⁸扞⁸⁹手して

之を賛^{たた}へ、声を揚げて以て之に和す。死を被^かむれば而^{すなは}ち復た其の遺烈を論じ、害⁶⁰を被^かむれば而^{すなは}ち猶ほ己の逮^たばざるを恨む。悲しきかな、人の陷溺⁶¹すること、蓋し此くの如きか。孔子曰く、「人の己を知らざるを患^{うれ}へず」と。人の己を知らざるを患ふる者は、我に語^つげて「吾 善を為す」と曰ふと雖も、吾 之を信ぜず。何となれば、其の泉 中より涌かずして、之に注ぐ者外より来^{きた}るを以てなり。苟も此くの如くんば、則ち道に処るの心明らかならずして、義⁶³を執るの意著れず。先王に依りて詩書を称すと雖も、将⁶⁴に何をか益さんとするや。此れを以て天下の民を毒せば、本を離れ末に趣かざる莫し。事 偽を以て成り、紛々⁶⁵擾々、馳驚⁶⁶して已まず。其の世に流るるや、父盗⁶⁷みて子名いひ、兄窃⁶⁸みて弟誉められ、骨肉相^あ詰^あき、朋友相^あ詐^あくに至る。此れ大乱の道なり。故に名を求むる者は、聖人^き至しく禁ずるなり。昔 衛の公孟 多く無礼を行ひ、憎⁶⁹しみを国人に取る。齊豹 之を殺して以て名を為さんとしき。春秋 之を書して盗と曰ふ。其の伝に曰く、「是の故に君子 動けば則ち礼を思ひ、行へば則ち義を思ふ。利の為に回^{たが}はず、義の為に疾^やましからず。或いは名を求めて得ず、或いは蓋はんと欲して名章るるは、不義を懲らすなり。齊豹 衛の司寇^た為りて守嗣⁷⁰大夫なり。作^なして義ならざれば、其れ書して盗と為す。邾⁷¹の庶其・莒⁷²の牟夷・邾⁷³の黒肱 土地を以て出づるは、食を求むるのみにして其の名を求めざるも、賤⁷⁴けれども必ず書す。此の二物は、肆を懲して貪を去る所以なり。若し其の身を艱難にして以て大人を陰危にし、而して名の章徹する有らば、攻難の士將に之に奔走せんとす。若し邑を窃み君に叛きて、以て大利を徼^{もと}めて而も名無くんば、貪冒の民將に焉^こに力を實^おかんとす。是を以て春秋 齊豹を書して盗と曰ひ、三叛人に名いひて以て不義を懲し、惡無礼を数^せむ。其れ善志なり」と。問ふ者曰く、「齊豹 人を殺して、以て己が名を為さんとする。故に仲尼^に惡^{にく}みて之を盗とす。今の名を為す者、豈に人を殺すの罪有らんや」と。曰く、「春秋の中、其の人を殺す者少なしと為さず。然り而して盗とせず已めず。聖人の善惡^せや、必ず輕重を權^{はか}り衆寡を数へて以て之を定む。夫れ名を為す者は、真偽⁷⁵をして相冒し、是非をして位を易へしめ、而して民化する所有り。此れ邦家⁷⁶の大災なり。人を殺すは一人の害なり。安んぞ相比すべけんや。然らば則ち何ぞ人⁷⁷を殺す者を取りて以て盗と書せ

んや。荀卿も亦た曰く、『名を盗むは貨を盗むに如かず』と。郷愿も亦た殺人の罪無きなり。而して仲尼 之を惡むは何ぞや。其の徳を乱すを以てなり。今 名を偽る者の徳を乱すや、豈に徒だに郷愿の謂のみならんや。万事雜錯し、變数滋いよ生ず。徳を乱すの道、固より一端のみに非ず。書に曰く、『靜言なれども庸ふれば違ひ、象恭なれども天に滔る』と。皆徳を乱すの類なり。春秋外伝に曰く、『姦仁を佻と為し、姦礼を羞と為し、姦勇を賊と為す』と。夫れ仁礼勇は道の美なる者なり。然れども之を行ふに其の正を以てせざれば、則ち大惡を免れず。故に君子の道に於けるや、必ず其の之を守る所以を審かにし、其の之を行ふ所以を慎むなり』と。問ふ者曰く、「仲尼 世を没して名称せられざるを惡み、又た偽名を疾む。然らば則ち將に何くを執らんとす」と。曰く、「是れ安んぞ怪しむに足らんや。名なる者は實に名づくる所以なり。實立ちて名之に従ふ。名立ちて實之に従ふに非ざるなり。故に長形立ちて之に名づけて長と曰ひ、短形立ちて之に名づけて短と曰ふ。長短の名先づ立ちて、長短の形之に従ふに非ざるなり。仲尼の貴ぶ所の者は、實に名づくるの名なり。名を貴ぶは乃ち實を貴ぶ所以なり。夫れ名の実に繋るるや、猶ほ物の時に繋がるるがごとし。物なる者は、春や華を吐き、夏や葉を布き、秋や凋零し、冬や實を成す。斯れ無為にして自ら成る者なり。若し強ひて之を為さば、則ち其の性を傷なふ。名も亦た之くの如し。故に名を偽る者は之を傷なはんと欲する者なり。人徒だ名の善為るを知るのみにして、偽善の不善為るを知らざるなり。惑ひ甚だしきかな。名を求むるに三有り。少なきに多きを求め、遲きに速きを求め、無なるに有を求む。此の三者、僻して幽昧を為し正道を離れざれば、則ち獲ざるなり。固より君子の能くする所に非ざるなり。君子なる者は能く其の心を成す。心成れば則ち内定まり、内定まれば則ち物乱す能はず、物乱す能はざれば則ち独り其の道を楽しみ、独り其の道を楽しめば則ち不聞を聞と為し、不顯を顯と為す。故に礼に称すらく、『君子の道は闇然として而も日に彰らかに、小人の道は的然として而も日に亡ぶ。君子の道は淡にして而も厭はず、簡にして而も文あり、溫にして而も理あり。遠きの近きを知り、風の自るを知り、微の顯なるを知らば、与に徳に入るべし。君子の及ぶべからざる者は、其れ惟だ人の見ざる所か』と。夫

れ是くの如き者、豈に將に乱世に反側し、庸人の未だ称せざるに化さんとせんや」と。

注

- (1) 仲尼之沒 『漢書』藝文志「昔仲尼沒而微言絕、」孔子の沒年は前四七九年。
- (2) 聖人不作 『孟子』滕文公下篇「世衰道微、邪說暴行有作、……聖王不作、諸侯放恣、處士橫議、」
- (3) 陵遲 『史記』司馬相如傳「反衰世之陵遲、繼周氏之絕業、」他にも用例は数多い。後のものだが、皇甫謐「三都賦」序にも「王道陵遲、風雅浸頓」とある。
- (4) 人倫 治學篇注(12)参照。
- (5) 盜名 『荀子』不苟篇「夫富貴者、則類傲之、夫貧賤者、則求柔之、是非仁人之情也、是姦人將以盜名於暗世者也、故曰、盜名不如盜貨、」
- (6) 聖教 聖人の教え、すなわち孔孟の道という語として後世よく用いられるが、以前の文獻には見當らない。あるいはこれが初出か。
- (7) 邪端 邪說異端。下、異術と互文。
- (8) 先王之遺訓 『漢書』地理志下「河東……其民有先王遺教、」
- (9) 緣飾 『史記』平津侯傳「緣飾以儒術、」『淮南子』俶眞訓「緣飾詩書、以買名譽於天下、」
- (10) 誣謠一世之人 出たら目を見て世の中じゅうの人を欺く。なお一世は、『漢書』禮樂志「驅一世之民、躋之仁壽之域、」
- (11) 虛至之謗 見せかけだけの批難。
- (12) 憧憧 『周易』咸卦「九四、貞吉悔亡、憧憧往來、明從爾思、」釋文「憧憧、劉云、意未定也、」『說苑』脩文篇「方輿未登、惘惘憧憧、專一想親之容貌彷彿、」
- (13) 惓惓 『詩』召南・草蟲「未見君子、憂心惓惓、」『說文』十下「惓……一曰、意不定也、」

- (14) 故性 本性。
- (15) 咸相與祖述其業而寵狎 民はみなともにその説を祖述し、彼らを尊びなつく、の意。主語を盜名の徒とすることもできるが、文章の續きよりみて、今は民としておく。なお祖述は、「中庸」に「仲尼祖述堯舜」と見え、また寵狎は後世の例だが『北史』魏收傳に見える。
- (16) 斯民 『論語』衛靈公篇「斯民也、三代之所以直道而行也、」『孟子』萬章上篇「子將以斯道覺斯民也、」
- (17) 內關 『史記』倉公傳「肝氣濁而靜、此內關之病也、」
- (18) 煩苛 わずらい苦しみ。煩は熱があつて頭痛することが本義。
- (19) 血氣 「君子有三戒、……及其老也、血氣既衰、戒之在得、」『左傳』襄公二十一年「瘠則甚矣、而血氣未動、」
- (20) 盧醫 扁鵲を指す。『史記』扁鵲傳正義「家於盧國、因命之曰盧醫也、」
- (21) 楊朱墨翟 『孟子』滕文公下篇「楊朱墨翟之言盈天下、不歸楊、則歸墨、」
- (22) 申不害 『史記』老子韓非傳「申不害、京人也、……申子之學、本於黃老、而主刑名、著書二篇、號曰申子、」
- (23) 田駢 『史記』孟子荀卿傳に傳があるほか、『荀子』非十二子篇等にも見える。『漢書』藝文志に「田子」二十五篇が著録されるから、徐氏はその内容に通じていたのであろう。
- (24) 汨亂 汨も亦た亂なり。
- (25) 譸張 誑し欺く。『尚書』無逸篇「民無惑胥譸張爲幻、」
- (26) 視之難見 『老子』第十四章「視之不見、名曰夷、聽之不聞、名曰希、」
- (27) 勤遠 遠大なことがらに精を出す、の意か。あるいは廣範圍に力を

盡くすともとれる。

- (28) 疾固 未詳。すみやかに固める意か。
- (29) 仁愛 『漢書』董仲舒傳「以是見天心之仁愛。」
- (30) 枉直 『論語』爲政篇「舉直錯諸枉。則民服、」
- (31) 弭謗 『國語』周語上「厲王虐、國人謗王、王怒、得衛巫、使監謗者、……王喜告召公曰、吾能弭謗矣、」
- (32) 畏愛 『禮記』曲禮上篇「賢者狎而敬之、畏而愛之、」『左傳』襄公三十一年「君有君之威儀、其臣畏而愛之、」
- (33) 多識 『周易』大畜大象「君子以多識前言往行、」『論語』陽貨篇「詩可以興、可以觀、可以群、可以怨、……多識於鳥獸草木之名、」
- (34) 流俗 『孟子』盡心下篇「同乎流俗、合乎汙世、居之似忠信、」疑問の書だが、『孔叢子』答問篇に「流俗之事、臣所不從也」とあり、他にも用例は多い。
- (35) 博文 治學篇注(28)参照。
- (36) 無倫而辭察 内には道をもたないのに、そのことは明晰である、の意。「無倫」は普通、比べるものがないという意味であるが、ここではそれでは通じない。
- (37) 通理 『周易』坤卦文言「君子黃中通理、」
- (38) 居必人才 平生家居しているときには、必ず才能ある人と交わる、の意。
- (39) 觀風 『禮記』王制篇「命大師、陳詩以觀民風、」
- (40) 輯柔其顏 『詩』大雅・抑「輯柔爾顏。不遐有愆、」
- (41) 溫恭 『尚書』舜典「溫恭允塞、」『詩』商頌・那「溫恭朝夕、執事有恪、」
- (42) 擊斷 『戰國策』秦策「涇陽華陽、擊斷無諱、」
- (43) 嚴厲 『後漢書』應奉傳「糾舉姦違、不避豪戚、以嚴厲爲名、」
- (44) 獨立 『周易』大過大象「君子以獨立不懼、遯世無悶、」

- (45) 童蒙 『周易』蒙卦卦辭「匪我求童蒙、童蒙求我、」
- (46) 勤誨 やや後の例だが、嵇康「答難養生論」に、「勤誨善誘、聚徒三千、」
- (47) 金玉自待 自分を飾って尊きように見せかける、の意。
- (48) 汲汲乎 あくせく努めるさま。『禮記』問喪篇に「汲汲然、如有追而弗及也」とあるほか、用例は数多い。
- (49) 皇皇爾 忙しいさま、もしくは不安なるさま。『禮記』檀弓下篇に「皇皇焉、如有求而弗得」とあるをはじめ、用例は数多い。
- (50) 足以將之 自説を十分に整理することができる、の意か。
- (51) 便巧 『新語』輔政篇「便巧者近亡、」『說苑』君道篇「體力便巧、」
- (52) 稱託 かこつける。
- (53) 比類 『禮記』月令篇「察物色、必比類、」『國語』周語下「象物天地、比類百則、」
- (54) 仲尼之門 『春秋繁露』對膠西王篇「仲尼之門、五尺童、言羞稱五伯、」『後漢書』鄭玄傳「仲尼之門、考以四科、」
- (55) 回通 『詩』小雅・小旻「謀猶回通、何日斯沮、」
- (56) 經方 國を治める意か。
- (57) 致遠 遠方の者を招き寄せる意か。語は『周易』繫辭上傳「探賈索隱、鈎深致遠」に據る。
- (58) 中才 『論衡』定賢篇「中才而察、」
- (59) 拜手 『尚書』益稷篇「皐陶拜手稽首、」『公羊傳』宣公六年注「頭至手曰拜手、」
- (60) 被害而猶恨己不逮 その者が害に遭えば、自分が助けられなかったことを残念に思う、の意。
- (61) 陷溺 『孟子』告子上篇「非天之降才爾殊也、其所以陷溺其心者然也、」
- (62) 孔子曰云云 『論語』學而篇の文。
- (63) 執義 『漢書』賈捐之傳「守道堅固、執義不回、」『白虎通』攷黜篇「執義不傾、」

- (64) 將何益哉 は何ぞ益有らんや、と讀むも可。貴驗篇注(17)參照。
- (65) 紛紛擾擾 紛紛・擾擾ともに雜然と亂れるさま。ともに用例は多いが、兩者を續けて用いた例としては、宋玉「神女賦」「精神恍惚、若有所喜、紛紛擾擾、未知何意、」(『文選』卷十九)
- (66) 馳驚 『楚辭』離騷「忽馳驚以追逐兮、」『史記』李斯傳「此布衣馳驚之時、而游說者之秋也、」
- (67) 父盜子名 『論語』子路篇「葉公語孔子曰、吾黨有直躬者、其父攘羊、而子證之、孔子曰、吾黨之直者異於是、父爲子隱、子爲父隱、直在其中矣、」
- (68) 兄竊弟譽 兄の竊盜を弟が譽めるでは意味が通じない。多田氏は、「弟がこれを「告發して」譽れとし」と譯すが、是と思われる。あるいは譽は舉の誤りか。
- (69) 取憎於國人 國人に憎まる、と讀むも可。
- (70) 春秋書之曰盜 『春秋』昭公二十年經「秋、盜殺衛侯之兄縶、」
- 『左傳』「衛公孟縶狎齊豹、奪之司寇與鄆、有役則反之、無則取之、公孟惡北宮喜・楮師圃、欲去之、公子朝通于襄夫人宣姜、懼而欲以作亂、……齊氏用戈擊公孟、宗魯以背蔽之、斷肱、以中公孟之肩、皆殺之、」
- (71) 其傳曰云 『左傳』昭公三十一年の文。譯文は必ずしも杜注に従わず、諸説の妥當と思われるものに據った。
- (72) 守嗣大夫 杜注「守先人嗣、言其尊、」
- (73) 邾庶其 『春秋』襄公二十一年經「邾庶其以漆間丘來奔、」
- (74) 莒牟夷 同昭公五年經「夏、莒牟夷以牟婁及防茲來奔、」
- (75) 邾黑肱 同三十一年經「冬、黑肱以濫來奔、」『左傳』「冬、黑肱以濫來奔、踐而書名、重地故也、君子曰、名之不可不慎也如是、夫有所有名、而不如其已、以地叛、雖賤必書地、以名其人、終爲不義、弗可滅已、」以下、引用文に續く。
- (76) 賤而必書 杜注「春秋叛者多、唯取三人來適魯者、三人皆小國大夫、故曰賤、」襄公二十一年傳にも、「庶其非卿也、以地來、雖賤必書、」

- 重地故也」とある。
- (77) 不已 未詳。校記(十三)參照。
- (78) 眞僞相冒 『漢書』宣帝紀「使眞僞母相亂已、」『孔叢子』對魏王篇「眞僞相錯、則正士結舌、」
- (79) 邦家 『詩』小雅・我行其野「樂只君子、邦家之光、」『論語』陽貨篇「惡利口之覆邦家者、」
- (80) 何取於殺人者以書盜乎 どうして人を殺した者を取上げて、それを全て直ちに盜と書する必要があるのか、の意。
- (81) 荀卿亦曰云 『荀子』不苟篇の文。
- (82) 鄉愿 『論語』陽貨篇「子曰、鄉愿、德之賊也、」『孟子』盡心下篇「孔子曰、過我門而不入我室、我不憾焉者、其惟鄉原乎、鄉原、德之賊也云云」
- (83) 以其亂德也 同右「孔子曰、惡似而非者、……惡鄉原、恐其亂德也、」
- (84) 雜錯 『風俗通』怪神篇「男女雜錯、」張衡「南都賦」「巾幘鮮明、被服雜錯、」(『文選』卷四)
- (85) 變數 脩本篇注(58)參照。
- (86) 一端 『禮記』祭義篇「夫言豈一端而已、夫各有所當也、」
- (87) 書曰云云 堯典篇の文。
- (88) 春秋外傳曰云云 周語中に見ゆ。韋注「以姦僞行仁爲儉、」
- (89) 仲尼惡歿世而名不稱 『論語』衛靈公篇「君子疾沒世而名不稱焉、」
- (90) 『史記』孔子世家にも引く。なお治學篇注(3)參照。
- 名者所以名實也 『莊子』逍遙遊篇「名者實之實也」と同様、實を主、名と從とする考え方。
- (91) 仲尼之所貴者、名實之名也 これは徐氏の都合のよい獨斷である。孔子の貴んだのは名聲であって、論理學的意味での名ではなく、自覺的な名實論があったかどうか疑わしい。名實の一致を求めたのは確かとしても、その「正名」(『論語』子路篇)の思想よりみて、むしろ名立ちて實従うとする立場であったと思われる。

- (92) 秋也凋零 後世のものが『劉子新論』言苑篇に、「凄然而秋凋零者不憾」とある。
- (93) 無爲而自成者也 『禮記』哀公問篇「無爲而物成。」同中庸篇「不動而變、無爲而成、」
- (94) 幽昧 人目につかぬところで行う惡事。本來は暗いことで、たとえば『楚辭』離騷に「路幽昧以險隘」とある。
- (95) 獨樂其道 『禮記』樂記篇「獨樂其志、不厭其道、」
- (96) 不聞爲聞 聞えないものも聞くことができる、の意。少し意味あい異なるが、似た表現としては、『呂氏春秋』大樂篇「道也者、視之不

- 見、聽之不聞、不可爲狀、有知不見之見、不聞之聞、無狀之狀者、則幾於知之矣、」
- (97) 禮稱 『禮記』中庸篇の文。
- (98) 反側於亂世 『荀子』榮辱篇「偷生反側於亂世之間、」
- (99) 化庸人之未稱哉 凡人たちが稱讃してくれぬからといって、それに影響されたりしない、の意。
- (補) 朋友相詐 『呂氏春秋』明理篇「故至亂之化、君臣相賊、長少相殺、父子相忍、弟兄相誣、知交相倒、夫妻相冒、」

(未完)